

賃金構造基本統計調査の改善に関する  
ワーキンググループ  
報告書（案）

令和6年〇月

賃金構造基本統計調査の改善に関する  
ワーキンググループ

## 目次

I	はじめに	1
II	検討の概要	2
(1)	標準誤差率の算出方法	2
①	現状と課題	2
②	検討の方向性	2
③	検討結果	3
(2)	外国人労働者に係る国籍等の把握及び性別・地域別の統計表の作成	7
①	現状と課題	7
②	検討の方向性	7
③	検討結果	8
(3)	集計要件の見直し	9
①	現状と課題	9
②	検討の方向性	10
③	検討結果	10
III	まとめ	19
IV	参考資料	20
	(参考1) 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループについて	20
	(参考2) 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ開催実績	21
V	付録	22
	外国人雇用実態調査の調査計画	22

## I はじめに

賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等の属性ごとに明らかにすることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査である。

賃金構造基本統計調査については、平成29年7月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、統計委員会から指摘があった労働者数の推計方法、調査対象職種、学歴区分などに関する調査項目の見直しについて有識者による検討を行った。これらの内容については、令和2年調査から変更を行い、賃金構造基本統計調査の改善を図ったところである。標準誤差率の算出方法や統計委員会からの指摘事項となっている外国人労働者に係る国籍等の把握など、引き続き検討すべき課題が残されており、再度「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、今後の改善に向けた検討を行った。

本報告書は、本ワーキンググループにおいて、「標準誤差率の算出方法」、「外国人労働者に係る国籍等の把握及び性別・地域別の統計表の作成」、「集計要件の見直し」の3点について検討した結果を取りまとめたものである。

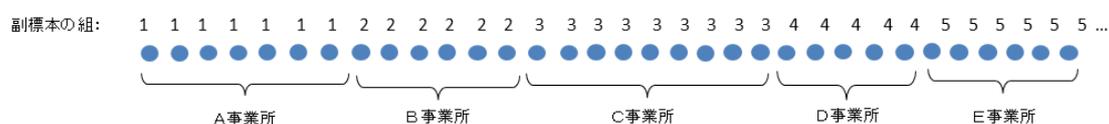
## Ⅱ 検討の概要

### (1) 標準誤差率の算出方法

#### ① 現状と課題

現在、賃金構造基本統計調査では、副標本方式により達成精度を算出（※1）している一方、標本設計に使用する目標精度を分散推定方式により算出（※2）している。

※1 個票データを都道府県、事業所順に配列した上で、任意の5つの組（副標本）に分け、それぞれの副標本についての平均値と全データについての平均値の平均平方誤差の5分の1を分散と近似することにより標準誤差率を算出



※2 層化二段抽出により抽出した標本の分散を理論式から推定することにより標準誤差率を算出

平成 29 年 7 月に設置された「賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ」において、復元方法の見直しを検討する過程で標準誤差率の評価を行った際に、副標本方式と分散推定方式により推計した標準誤差率の水準に乖離があったことから、標準誤差率の推計方法についても検討した。

検討の結果、今後の達成精度の算出について、プログラム修正に係る事務処理コストが大きいこと等から、当面は簡便な手法である副標本方式（ただし、分散推定方式による標準誤差率との乖離が一定程度に収まったことから、事業所を考慮して組分けする方法に変更）を採用することが適当とされたが、分散推定方式への移行を早期に目指すとされたことも踏まえ、今後、分散推定方式への見直しの方針について検討を行う。

#### ② 検討の方向性

分散推定方式は理論式に基づいた計算手法であるが、集計区分ごとに計算条件の設定を行う必要があることから煩雑である。一方、副標本方式は計算が簡便であるが、副標本の組数が少ない場合や副標本を組み替えた場合に標本誤差が安定しない。

分散推定方式及び副標本方式の精度を検証するため、2017 年調査から 2021 年調査までのデータを用いて、両方式により算出される標準誤差率を比較する。

【副標本方式】

長所	短所
○計算が簡便	○副標本の組数が少ない場合や副標本を組み替えた場合に標本誤差が安定しない
○多段抽出など複雑な標本設計を行っている場合や多数の集計区分について集計を行う場合であっても、副標本の利用により、容易に計算が可能	○どの副標本にも同じ性質を有することが必要（そのためには、副標本内の標本数が十分大きいことが必要）

※ 多段抽出を採用している他の政府統計でも採用されている（労働力調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査、住宅・土地統計調査）

【分散推定方式】

長所	短所
○理論式に基づいた計算	○多段抽出など複雑な標本設計を行っている場合、理論式の立式が困難な場合がある
	○集計区分ごとに計算条件の設定を行う必要があり煩雑

③ 検討結果

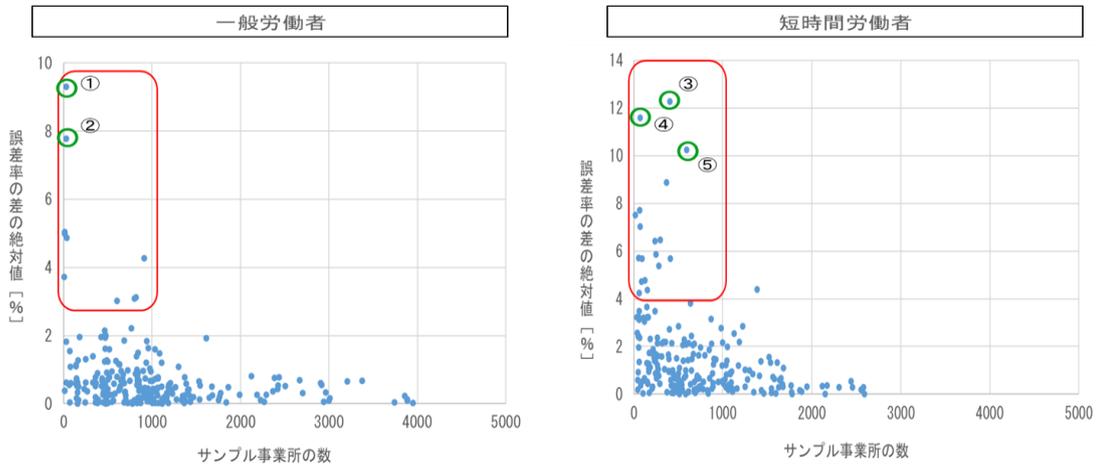
図表1は各方式により算出される標準誤差率を示した図表であり、サンプルサイズが小さいほど、各方式により算出される標準誤差率の差の絶対値が大きくなる傾向が認められる（図表2参照）。また、特に各方式により算出される標準誤差率が乖離しているところについては、副標本方式により算出される標準誤差率が分散推定方式により算出される標準誤差率と比べて、年ごとの振幅が大きい傾向も認められる（図表3参照）。

ただし、各方式により算出される標準誤差率が乖離しているのは一部だけであり、全体的にみると大きな乖離はないことがうかがえる。

【図表 1】就業形態別・産業大分類別 標準誤差率

企業規模	産業大分類	2017 (平成29) 年			2018 (平成30) 年			2019 (令和元) 年			2020 (令和2) 年			2021 (令和3) 年		
		所定内給与額 [千円]	標準誤差率 [%]	分散推定	所定内給与額 [千円]	標準誤差率 [%]	分散推定	所定内給与額 [千円]	標準誤差率 [%]	分散推定	所定内給与額 [千円]	標準誤差率 [%]	分散推定	所定内給与額 [千円]	標準誤差率 [%]	分散推定
		副標本	法	分散推定	副標本	法	分散推定	副標本	法	分散推定	副標本	法	分散推定	副標本	法	分散推定
一般労働者	10人以上計	303.8	0.16	0.27	305.3	0.58	0.30	306.0	0.48	0.27	307.7	0.75	0.32	307.4	0.41	0.27
	C	323.4	6.97	3.13	329.7	5.18	2.73	323.7	4.95	2.06	338.6	8.42	1.52	323.3	6.33	1.21
	D	333.4	1.47	0.83	337.2	1.19	0.98	335.4	1.02	1.03	333.5	0.75	0.90	333.2	1.23	0.92
	E	293.6	0.66	0.54	296.0	0.44	0.54	293.6	0.40	0.47	298.3	0.43	0.54	294.9	0.58	0.44
	F	403.2	0.64	0.91	415.3	1.67	1.03	415.9	2.22	1.50	402.5	0.93	1.01	419.7	1.96	1.39
	G	378.0	3.04	1.42	378.5	1.52	1.87	379.5	1.32	1.18	383.0	3.28	3.11	373.5	2.79	2.01
	H	276.3	0.79	0.81	280.2	0.83	0.82	279.7	1.27	0.94	276.3	1.60	0.80	278.5	0.78	0.76
	I	307.7	0.50	0.76	308.2	1.12	0.74	313.2	1.03	0.85	307.9	2.00	0.87	308.0	1.00	0.79
	J	369.1	1.14	0.79	372.5	1.71	1.01	365.5	1.17	0.75	374.4	1.84	0.95	383.5	0.45	1.17
	K	323.9	1.86	1.68	329.6	1.44	3.14	321.9	2.07	1.54	333.4	1.39	2.15	326.1	1.51	1.87
	L	381.7	1.39	1.91	383.9	3.44	2.55	384.8	1.34	1.28	388.2	2.35	1.57	388.9	0.96	1.47
	M	245.2	1.11	1.08	247.7	1.45	1.01	249.0	0.71	1.03	250.5	1.63	1.40	257.6	1.27	1.10
	N	261.1	0.49	1.12	265.4	1.20	0.88	263.7	0.87	0.92	267.7	0.71	0.85	268.2	1.06	0.77
	O	372.0	0.88	0.77	377.2	1.02	0.84	378.8	2.39	0.91	370.3	1.50	0.76	373.9	0.52	0.83
	P	281.6	0.34	0.56	282.5	0.72	0.51	284.2	0.49	0.57	290.5	0.83	0.52	291.7	0.92	0.59
	Q	294.6	1.17	0.59	297.0	0.58	0.67	299.0	0.24	0.65	291.6	0.88	0.78	296.7	1.26	0.72
	R	257.2	0.75	0.97	256.7	1.47	1.27	264.7	1.87	1.20	264.4	1.27	1.01	265.5	1.18	1.14
短時間労働者	10人以上計	1236	0.47	0.74	1280	0.71	0.72	1304	1.07	0.87	1412	0.96	0.91	1384	0.73	0.81
	C	1222	1.75	4.65	1230	1.97	4.91	1507	7.13	7.31	1168	1.22	4.23	1239	1.19	5.24
	D	1285	3.43	2.58	1328	2.65	2.65	1402	3.79	2.53	1407	3.74	3.89	1526	4.42	4.88
	E	1022	0.79	0.73	1065	2.33	1.40	1074	0.63	0.95	1260	2.19	2.61	1144	0.66	0.91
	F	1421	3.25	4.40	1345	4.82	3.58	1588	10.17	10.56	1668	5.40	4.81	1660	2.95	4.63
	G	1388	4.55	3.66	1376	4.07	4.16	1511	5.56	4.42	1648	6.12	6.28	1567	3.04	4.91
	H	1090	0.88	1.37	1150	1.54	1.48	1174	1.53	2.02	1274	1.42	2.07	1237	1.09	1.27
	I	1008	0.32	0.44	1036	0.33	0.40	1051	0.44	0.49	1157	1.88	1.21	1110	0.77	0.51
	J	1304	1.16	1.22	1430	1.97	2.53	1498	1.59	1.51	1612	3.13	4.33	1592	5.63	4.09
	K	1043	1.03	0.81	1087	0.80	1.01	1159	1.37	1.35	1361	5.26	2.99	1189	1.55	0.98
	L	1441	3.21	2.89	1521	3.71	5.22	1436	2.06	1.91	1592	1.55	3.31	1527	4.33	3.76
	M	981	0.21	0.28	1020	0.21	0.32	1038	0.33	0.29	1222	0.71	1.87	1252	2.13	1.49
	N	1076	0.70	0.93	1117	1.56	0.78	1131	0.99	0.97	1494	1.52	3.32	1373	3.06	3.68
	O	2538	3.44	2.17	2657	3.58	2.27	2628	2.89	2.17	2549	5.18	3.01	2418	2.16	2.70
	P	1811	4.03	2.81	1807	3.79	2.71	2001	3.80	3.35	1918	1.95	3.04	1895	1.79	2.86
	Q	1166	1.40	1.61	1182	1.49	2.17	1198	1.44	1.42	1247	1.28	1.99	1264	2.00	2.24
	R	1106	1.22	0.89	1148	1.68	1.25	1135	2.04	1.32	1267	1.96	1.10	1265	2.70	1.94

【図表 2】企業規模別、産業大分類別にみた分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差とサンプル事業所の数との関係について

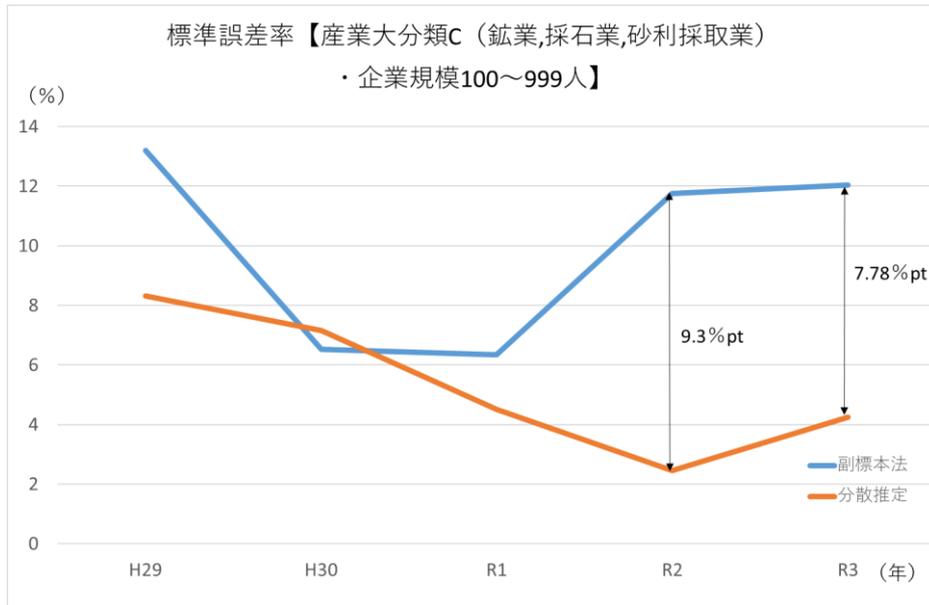


※平成29年調査から令和3年調査までの5年分である。  
 ※緑囲みは、分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差の絶対値が、一般労働者においては6%以上に、短時間労働者においては10%以上に該当する区分

【図表3】 分散推定方式と副標本方式に係る標準誤差率の差の経年比較について

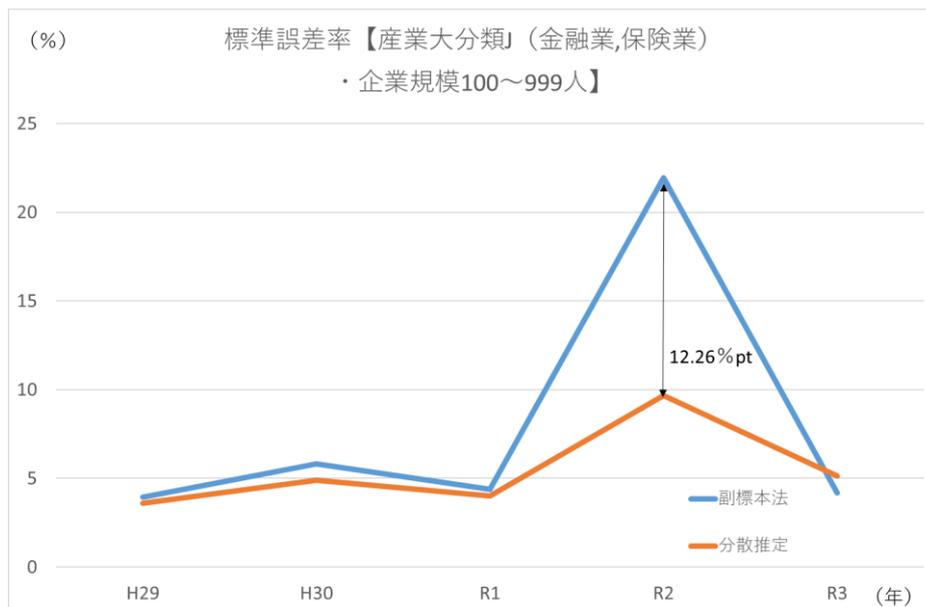
【一般労働者】

①②

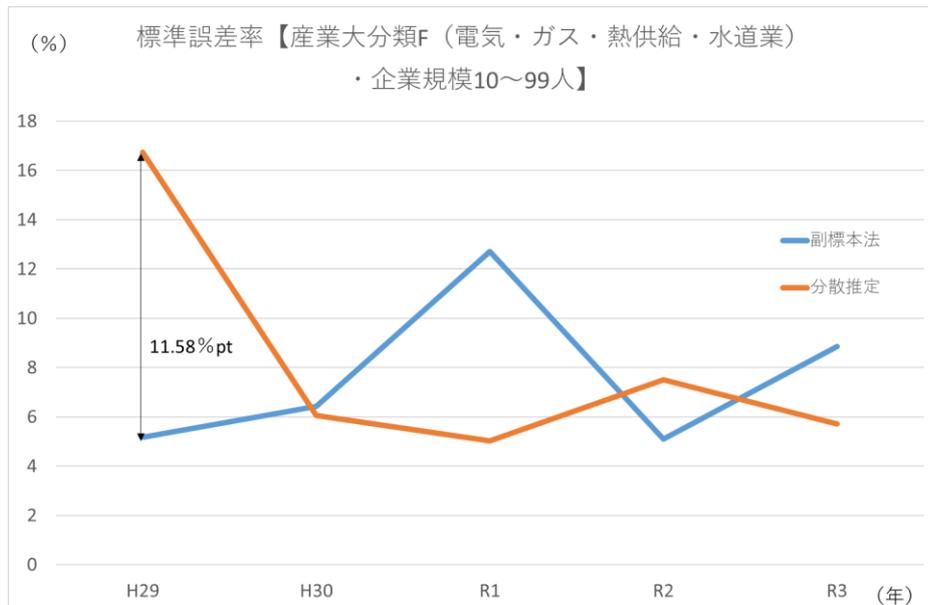


【短時間労働者】

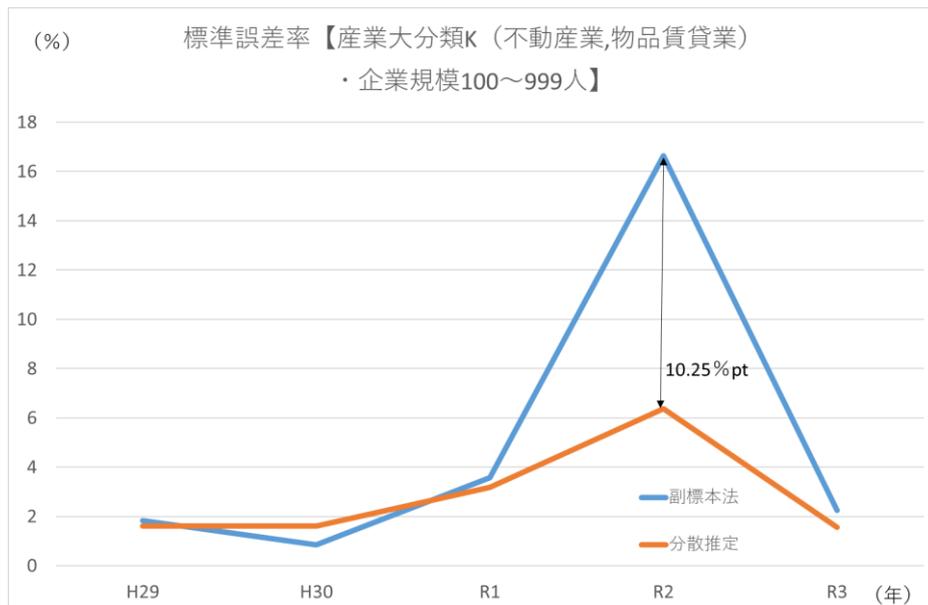
③



④



⑤



※図表2の散布図にある①～⑤と対応しており、

- ①は、令和2年調査、一般労働者で産業大分類C・企業規模 100～999 人の区分
- ②は、令和3年調査、一般労働者で産業大分類C・企業規模 100～999 人の区分
- ③は、令和2年調査、短時間労働者で産業大分類J・企業規模 100～999 人の区分
- ④は、平成 29 年調査、短時間労働者で産業大分類F・企業規模 10～99 人の区分
- ⑤は、令和2年調査、短時間労働者で産業大分類K・企業規模 100～999 人の区分

以上の検証結果に加えて、現状、達成精度と目標精度の算出方法が異なっていることや、以前はシステム環境や処理能力が十分ではなかったが、現在は改善されていることを踏まえ、達成精度の算出について、分散推定方式へ令和6年調査を目途に移行することは適当である。

また、分散推定方式への見直しについての議論の際に、賃金構造基本統計調査の層（※）の数が多く、母集団事業所数が1以上だが有効回答事業所数が0となる層（以下「ゼロセル」という。）や母集団事業所数が2以上だが有効回答事業所数が1となる層（以下「イチセル」という。）が出現している可能性があることから、これらの層の影響について分析してはどうかという意見があった。

※母集団事業所を都道府県（47）×産業中分類（81）×事業所規模（8）別に層化

## **(2) 外国人労働者に係る国籍等の把握及び性別・地域別の統計表の作成**

### **① 現状と課題**

我が国で就労する外国人は年々増加し、平成31年4月から出入国管理及び難民認定法の改正に伴う新たな在留資格による外国人の受入れが開始されたが、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議）で、「就労目的の外国人の雇用形態、賃金等を把握することができるよう統計の見直し等を行い、平成31年度中の実施を目指す」とされたことを踏まえ、賃金構造基本統計調査においては、外国人労働者の就労状況及び賃金の実態を的確に把握するための調査事項として、令和元年の調査票から「在留資格番号」を追加（※）し、在留資格に係る現在の統計表は、一般労働者・短時間労働者別に「在留資格区分別かつ産業大分類別」及び「在留資格区分別かつ企業規模別」等で作成しているところである。

※在留資格番号は28種類であるが、度数が小さいものもあり、在留資格区分として6区分に集約

「在留資格番号」の追加に係る調査計画の変更申請を行い、統計委員会に意見を求めたところ、以下の2つの課題が与えられ、今般、これらの課題の対応について検討する。

課題1：外国人労働者に係る調査事項について、外国人労働者の就労状況及び賃金の実態のよりの的確な把握や国際比較の観点から、今回の調査結果や利活用ニーズも踏まえ、「国籍」等の把握も検討すること

課題2：外国人労働者の「在留資格」に関連した集計事項について、今回の調査結果を踏まえつつ、性別、地域別等の集計の充実を図る余地を検討すること

### **② 検討の方向性**

厚生労働省では、外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の学歴、入職経路、前職に関する事項等の実態を把握し、今後の外国人雇用対策立案のための基礎資料とすることを目的とし

て、令和5年から外国人雇用実態調査を実施（※）している。

※外国人雇用対策について幅広く議論するため厚生労働省に設置した「外国人雇用対策の在り方に関する検討会」において、「日本人と外国人が比較可能な統計等を新たに整備することも含めて検討し、エビデンスに基づく外国人雇用対策の立案の基盤整備を目指すべきである」との提言や「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」及び「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」において、「外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計整備」との記載を踏まえたもの。

当該調査の調査票には事業所票と労働者票があるが、事業所票は賃金構造基本統計調査を参考に計画されているため、調査項目（在留資格、賃金、雇用形態等）はほぼ同様である。また、国籍は労働者票の中の調査項目の1つとなっている。

賃金構造基本統計調査に対する統計委員会の課題が提示された当時、外国人雇用実態調査の実施は想定されていなかった。また、現在、外国人雇用実態調査においては、外国人が就労可能な範囲を規律する在留資格と異なり、国籍は事業主が把握しておくべき事項ではないため、事業主に回答を求めることは記入者負担となることから、国籍は事業所票の調査項目とされず、労働者票の調査項目の1つとされている（※）。

※外国人雇用実態調査における在留資格、賃金及び国籍の把握状況

	在留資格	賃金	国籍
事業所票	○	○	×
労働者票	○	×	○

これを踏まえ、課題の対応について検討する。

### ③ 検討結果

#### 【課題1】

賃金構造基本統計調査においても外国人雇用実態調査と同様に、事業主に労働者の国籍を尋ねることは報告者負担につながり、回収率が低下するおそれがあることや、賃金構造基本統計調査の調査対象となった事業所で外国人を雇用している場合しか外国人労働者を把握できないということを踏まえ、国籍を把握しないこととしても問題はない。

#### 【課題2】

在留資格区分別と性別のクロス表については、賃金構造基本統計調査では表章に当たって必要なサンプルサイズが一定程度存在すると見込まれるため、作成することが適当である。

一方で、在留資格区分別と地域別のクロス集計について、賃金構造基本統計調査においては現在、地域別の集計区分として都道府県別としており、賃金構造基本統計調査の本体集計との比較可能性の観点から、在留資格区分別と都道府県別のクロス集計が考えられる

が、大部分のサンプルサイズが小さく、表章不可能になることが見込まれ、また、賃金構造基本統計調査の調査対象となった事業所で外国人を雇用している場合しか外国人労働者を把握できないということも踏まえ、作成しないこととしても問題はない。

### (3) 集計要件の見直し

#### ① 現状と課題

賃金構造基本統計調査は、労働者の雇用形態や年齢など、属性と賃金の関係を明らかにすることを目的としているため、集計対象として労働日数や時間に一定の要件を設けている。

【一般労働者（※1）】（①は昭和42年、②は昭和49年から）

調査月に①実労働日数18日以上

②1日当たり所定内実労働時間 5時間以上

③所定内給与額5万円以上（※2）

【短時間労働者（※1）】（①は昭和48年、②は昭和59年から）

調査月に①実労働日数1日以上

②1日当たり所定内実労働時間 1時間以上9時間未満

③1時間当たり所定内給与額400円以上（※2）

※1：常用労働者（期間を定めずに雇われている労働者または1か月以上の期間を定めて雇われている労働者）のうち、短時間労働者は同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者であり、一般労働者は短時間労働者以外の労働者となっている。

※2：一般労働者、短時間労働者ともに③は20年ほど前からと思われるが詳細は不明。

また、集計要件に該当するサンプルの割合について、令和2年以降を新型コロナウイルス感染症の影響下の前と比べると（図表4参照）、一般労働者は1割程度低いですが、短時間労働者は令和4年において新型コロナウイルス感染症の影響下の前と同水準となっている。集計要件に該当するか否かは、①実労働日数の要件が最も大きく寄与しているが、この要件に②1日当たり所定内実労働時間の要件を加えると、現行要件との差は、一般労働者で0.1%未満、短時間労働者で完全に一致する。

【図表 4】集計要件の該当割合

集計要件に該当するサンプルの割合 (単位：%)	一般労働者				短時間労働者			
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
ア：①、②、③該当（現行）	98.55	85.67	89.83	90.97	97.59	96.51	94.30	98.03
イ：①該当	98.68	86.14	90.26	91.34	98.33	97.27	95.11	98.82
ウ：②該当	99.43	97.95	98.27	98.53	97.59	96.51	94.30	98.03
エ：③該当	99.57	98.54	98.79	98.95	98.33	97.27	95.11	98.82
オ：①、②該当	98.55	85.68	89.84	90.97	97.59	96.51	94.30	98.03
カ：②、③該当	99.41	97.77	98.10	98.40	97.59	96.51	94.30	98.03
キ：③、①該当	98.68	86.12	90.25	91.34	98.33	97.27	95.11	98.82

※1：①は実労働日数、②は1日当たり所定内実労働時間、③は所定内給与額(短時間労働者は1時間当たり所定内給与額)に係る集計要件をさす。  
 ※2：イ、エ及びキについては、1日当たり所定内実労働時間を1時間以上としている。

今般、集計要件が設定されたのは昭和時代であり、当時と現在では働き方等について変化していることや、週休2日制を採用する企業が増加したことに加え、有給休暇を数日取得した場合には集計要件から除外される可能性もあることにより、集計要件の見直しについて検討する。

## ② 検討の方向性

集計要件に該当するか否かは、3つの要件のうち、①実労働日数の要件が最も大きく寄与していることを踏まえ、一般労働者について実労働日数階級別のサンプルサイズの割合を分析した。

また、一般労働者及び短時間労働者について、1日当たり所定内実労働時間の要件あるいは所定内給与額の要件を変更した場合、所定内給与額（短時間労働者については1時間当たり所定内給与額）にどのような影響が生じるか試算を行った。

## ③ 検討結果

### 【①実労働日数の要件】

一般労働者について実労働日数階級別のサンプルサイズの割合を分析したところ、昭和60年の完全週休2日制の労働者割合が27.1%であったことから、完全週休2日制がまだ浸透しておらず、典型的な週休日である土日を除いた日数（以下「平日日数」という。）ではなく日曜日を除いた日数が労働者割合のピークとなっている（図表5参照）。

一方、平成4年（※）、平成19年及び令和4年においては、完全週休2日制が浸透してきたことから、いずれも平日日数が労働者割合のピークとなっているが、令和4年については、平成19年と比較すると、ピークより1から3日少ない日数の割合が増加している。

※国家公務員において完全週休2日制が導入された（週40時間労働制については、昭和63年に目標化され、平成6年から実施。）。

なお、平日日数より少ないところでサンプルが存在するのは、有給休暇等を取得していることも考えられるが、完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度が適用される労働者

働者割合が、平成 19 年 (5.3%) から令和 4 年 (10.1%) にかけて漸増していることから (図表 6 参照)、完全週休 2 日制より休日日数が実質的に多い制度の普及状況が、実労働日数の要件の見直しの可否の判断基準になると考えられる。

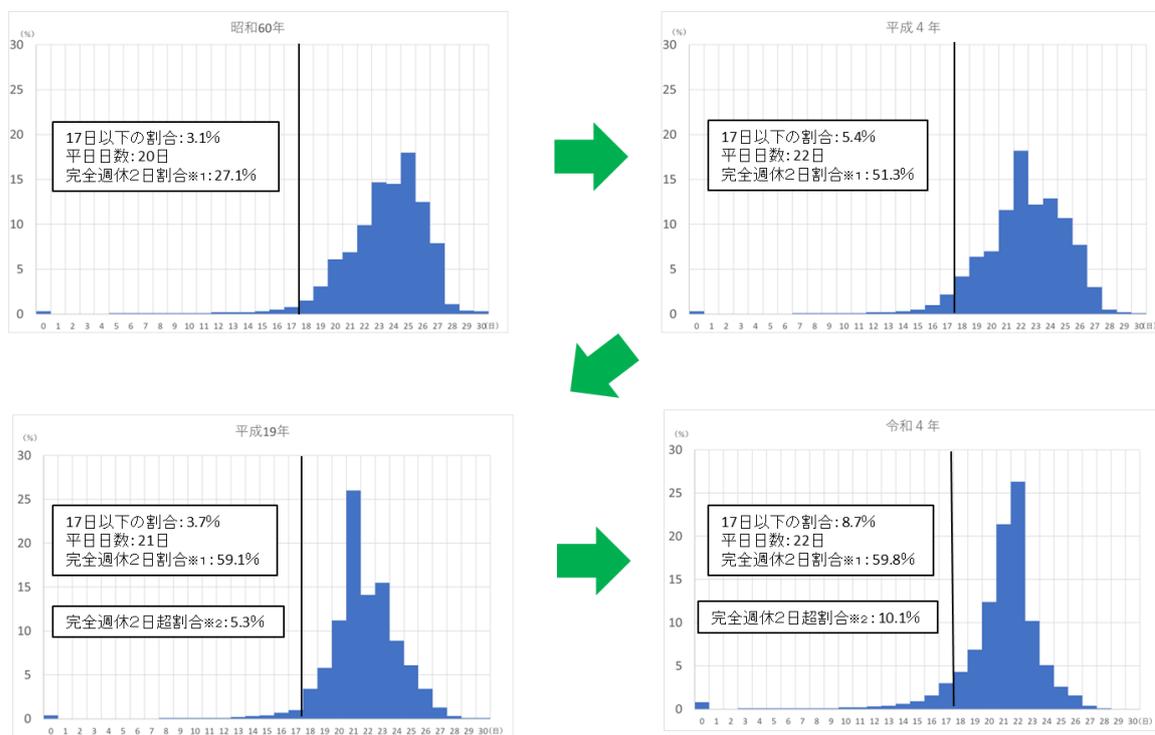
また、実労働日数の要件を変更した場合、所定内給与額にどのような影響が生じるか試算を行ったところ、大きな差異はないと考えられる (図表 7、8 参照)。

以上の分析を踏まえて、今後、制度の普及状況を注視することとするが、現状は、週休 2 日制による月 8 日程度の週休日に加えて、有給休暇等を数日程度取得する労働者が一定数いると考えられることや完全週休 2 日制が適用される労働者割合が平成 19 年以降 60% 前後で推移していることも踏まえ、実労働日数の要件については、現行の 18 日以上のままとすることが適当である。

ただし、今後の制度の普及状況を注視するとともに、令和 4 年調査は、新型コロナウイルス感染症の影響があることも考えられるが、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」に移行したことを踏まえ、令和 5 年調査以降の実労働日数階級別のサンプルサイズの分析結果を厚生労働省 HP に公表した上で、厚生労働省において、実労働日数の要件の変更の必要性を判断することが適当である。

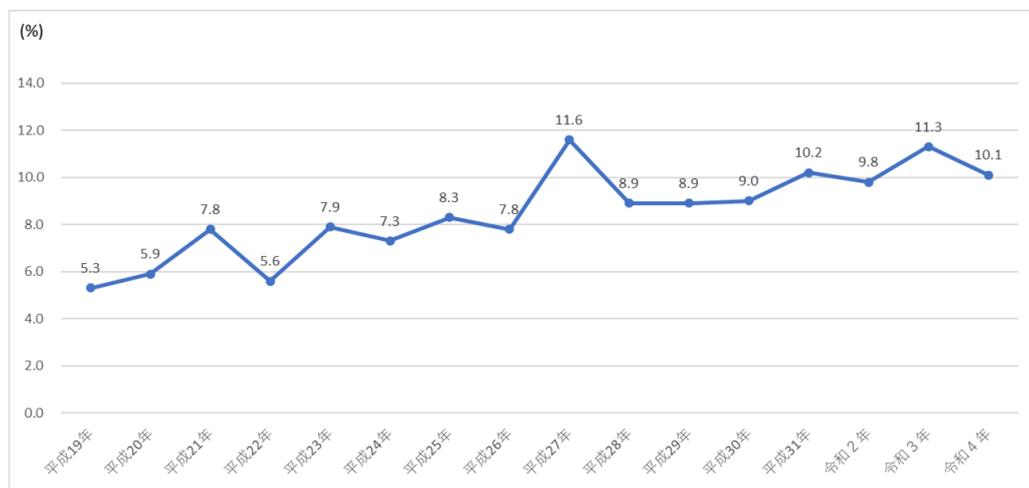
なお、集計要件が安易に変わるのは、時系列比較の観点で利用者が扱いづらくなることから、変更の際には注意が必要である。

【図表5】一般労働者における実労働日数階級別のサンプルサイズの割合の変遷



※1：完全週休2日割合とは、「就労条件総合調査」（厚生労働省）における完全週休2日制が適用される労働者割合である。  
 ※2：完全週休2日超割合とは、「就労条件総合調査」（厚生労働省）における完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度が適用される労働者割合である。

【図表6】完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度が適用される労働者割合



（出典） 厚生労働省「就労条件総合調査」

- 注）1. 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休など完全週休2日制より休日日数が実質的に多いものをいう。  
 2. 平成19年は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業（複合サービス事業を含まず）」とし、平成27年からは「複合サービス事業を含む」に範囲を拡大している。

【図表 7】実労働日数の要件を変更した場合の産業大分類別の所定内給与額（一般労働者）

企業規模	産業大分類	2022（令和4）年											
		実労働日数の要件を14日以上に変更			実労働日数の要件を15日以上に変更			実労働日数の要件を16日以上に変更			実労働日数の要件を17日以上に変更		
		所定内給与額 [千円] (現行)	所定内給与額 [千円] (変更)	差分									
10人以上計	計	311.8	311.7	△ 0.1	311.8	312.0	0.2	311.8	312.3	0.5	311.8	312.3	0.5
	C	347.4	348.0	0.6	347.4	347.7	0.3	347.4	347.6	0.2	347.4	347.6	0.2
	D	335.4	334.3	△ 1.1	335.4	334.4	△ 1.0	335.4	334.7	△ 0.7	335.4	334.8	△ 0.6
	E	301.5	302.5	1.0	301.5	302.7	1.2	301.5	302.9	1.4	301.5	302.5	1.0
	F	402.0	399.7	△ 2.3	402.0	399.9	△ 2.1	402.0	400.1	△ 1.9	402.0	400.4	△ 1.6
	G	378.8	377.7	△ 1.1	378.8	378.0	△ 0.8	378.8	378.3	△ 0.5	378.8	378.4	△ 0.4
	H	285.4	286.7	1.3	285.4	287.1	1.7	285.4	287.1	1.7	285.4	286.5	1.1
	I	314.6	316.3	1.7	314.6	316.4	1.8	314.6	316.8	2.2	314.6	316.6	2.0
	J	374.0	370.7	△ 3.3	374.0	371.1	△ 2.9	374.0	371.8	△ 2.2	374.0	372.5	△ 1.5
	K	339.5	338.8	△ 0.7	339.5	339.3	△ 0.2	339.5	339.9	0.4	339.5	340.1	0.6
	L	385.5	386.2	0.7	385.5	386.4	0.9	385.5	386.7	1.2	385.5	386.4	0.9
	M	257.4	253.4	△ 4.0	257.4	254.0	△ 3.4	257.4	254.7	△ 2.7	257.4	256.4	△ 1.0
	N	271.6	269.1	△ 2.5	271.6	269.4	△ 2.2	271.6	270.2	△ 1.4	271.6	271.0	△ 0.6
	O	377.7	376.6	△ 1.1	377.7	376.7	△ 1.0	377.7	377.1	△ 0.6	377.7	377.3	△ 0.4
	P	296.7	296.4	△ 0.3	296.7	296.7	0.0	296.7	296.6	△ 0.1	296.7	296.4	△ 0.3
	Q	298.8	298.9	0.1	298.8	299.1	0.3	298.8	299.1	0.3	298.8	299.2	0.4
	R	268.4	265.9	△ 2.5	268.4	266.4	△ 2.0	268.4	267.1	△ 1.3	268.4	267.7	△ 0.7

【図表 8】試算した結果の変化率の絶対値と標準誤差率（一般労働者）

企業規模	産業大分類	2022（令和4）年				
		実労働日数の要件を14日以上に変更	実労働日数の要件を15日以上に変更	実労働日数の要件を16日以上に変更	実労働日数の要件を17日以上に変更	標準誤差率[%]
		試算結果の変化率の絶対値[%]	試算結果の変化率の絶対値[%]	試算結果の変化率の絶対値[%]	試算結果の変化率の絶対値[%]	
10人以上計	計	0.03	0.06	0.16	0.16	0.47
	C	0.17	0.09	0.06	0.06	9.32
	D	0.33	0.30	0.21	0.18	1.39
	E	0.33	0.40	0.46	0.33	0.88
	F	0.57	0.52	0.47	0.40	1.23
	G	0.29	0.21	0.13	0.11	1.92
	H	0.46	0.60	0.60	0.39	2.14
	I	0.54	0.57	0.70	0.64	0.34
	J	0.88	0.78	0.59	0.40	1.64
	K	0.21	0.06	0.12	0.18	0.93
	L	0.18	0.23	0.31	0.23	1.25
	M	1.55	1.32	1.05	0.39	2.67
	N	0.92	0.81	0.52	0.22	0.83
	O	0.29	0.26	0.16	0.11	0.69
	P	0.10	0.00	0.03	0.10	0.43
	Q	0.03	0.10	0.10	0.13	1.06
	R	0.93	0.75	0.48	0.26	0.84

【②1日当たり所定内実労働時間の要件及び③所定内給与額の要件】

一般労働者及び短時間労働者について、以下のとおり集計要件を変更した場合、所定内給与額（短時間労働者については1時間当たり所定内給与額）にどのような影響が生じるか試算を行った（図9～12参照）。

※1日当たり所定内実労働時間の要件については、仮に除外すると短時間労働者について1時間当たり所定内給与額を計算できないものが集計対象に入ってしまうことや現行の要件が1時間以上9時間未満となっていることを踏まえ、1時間以上に変更して試算を行っていることに留意。

【図表 9】 試算内容とその結果

集計要件の変更内容		試算した結果の差
所定内実労働時間の要件を1時間以上に 変更(ア)	一般労働者	△4.5~0.2千円
	短時間労働者	△43~10円
所定内給与額の要件の除外(イ)	一般労働者(※)	△0.4~0千円
所定内実労働時間の要件を1時間以上に 変更及び所定内給与額の要件の除外(ウ)	一般労働者(※)	△4.5~0.2千円

※短時間労働者については、所定内給与額の要件を除外しても、サンプルサイズは変わらないことから所定内給与額の要件を除外した場合や所定内実労働時間の要件を変更し所定内給与額の要件を除外した場合の試算を行っていないことに留意。

【図表 10】 1日当たり所定内実労働時間の要件を1時間以上に変更した場合(ア)の産業  
大分類別の所定内給与額

(一般労働者)

企業規模	産業 大分類	2019 (令和元) 年			2020 (令和2) 年			2021 (令和3) 年			2022 (令和4) 年		
		所定内 給与額 [千円] (現行)	所定内 給与額 [千円] (試算)	差分 [千円]									
10人 以上 計	計	306.0	305.9	△0.1	307.7	306.9	△0.8	307.4	306.6	△0.8	311.8	311.0	△0.8
	C	323.7	323.7	0.0	338.6	338.4	△0.2	323.3	323.1	△0.2	347.4	347.3	△0.1
	D	335.4	335.3	△0.1	333.5	333.5	0.0	333.2	333.2	0.0	335.4	335.1	△0.3
	E	293.6	293.6	0.0	298.3	298.0	△0.3	294.9	294.6	△0.3	301.5	301.4	△0.1
	F	415.9	415.9	0.0	402.5	402.1	△0.4	419.7	419.3	△0.4	402.0	401.9	△0.1
	G	379.5	379.7	0.2	383.0	382.8	△0.2	373.5	373.4	△0.1	378.8	378.7	△0.1
	H	279.7	279.3	△0.4	276.3	275.7	△0.6	278.5	277.4	△1.1	285.4	284.9	△0.5
	I	313.2	313.0	△0.2	307.9	306.4	△1.5	308.0	305.9	△2.1	314.6	313.4	△1.2
	J	365.5	365.5	0.0	374.4	374.3	△0.1	383.5	383.4	△0.1	374.0	373.8	△0.2
	K	321.9	321.8	△0.1	333.4	333.2	△0.2	326.1	325.6	△0.5	339.5	339.0	△0.5
	L	384.8	384.7	△0.1	388.2	387.9	△0.3	386.9	386.7	△0.2	385.5	385.3	△0.2
	M	249.0	248.7	△0.3	250.5	249.0	△1.5	257.6	255.2	△2.4	257.4	252.9	△4.5
	N	263.7	263.5	△0.2	267.7	266.4	△1.3	268.2	266.0	△2.2	271.6	270.4	△1.2
	O	378.8	378.9	0.1	370.3	369.7	△0.6	373.9	373.2	△0.7	377.7	377.1	△0.6
	P	284.2	284.2	0.0	290.5	290.1	△0.4	291.7	291.5	△0.2	296.7	295.8	△0.9
	Q	299.0	298.9	△0.1	291.6	291.1	△0.5	296.7	296.3	△0.4	298.8	298.6	△0.2
	R	264.7	264.4	△0.3	264.4	263.0	△1.4	265.5	264.5	△1.0	268.4	267.7	△0.7

※2019年は、2020年と同じ推計方法で集計した。

(短時間労働者)

企業規模	産業大分類	2019 (令和元) 年			2020 (令和2) 年			2021 (令和3) 年			2022 (令和4) 年		
		1時間当たり 所定内給与額 [円] (現行)	1時間当たり 所定内給与額 [円] (試算)	差分 [円]									
10人以上計	計	1,304	1,307	3	1,412	1,414	2	1,384	1,387	3	1,367	1,369	2
	C	1,507	1,464	△43	1,168	1,167	△1	1,239	1,239	0	1,314	1,314	0
	D	1,402	1,403	1	1,407	1,408	1	1,526	1,532	6	1,409	1,406	△3
	E	1,074	1,081	7	1,260	1,260	0	1,144	1,147	3	1,177	1,177	0
	F	1,588	1,584	△4	1,668	1,663	△5	1,660	1,659	△1	1,624	1,621	△3
	G	1,511	1,509	△2	1,648	1,646	△2	1,567	1,568	1	1,521	1,524	3
	H	1,174	1,173	△1	1,274	1,276	2	1,237	1,241	4	1,237	1,236	△1
	I	1,051	1,051	0	1,157	1,158	1	1,110	1,110	0	1,137	1,137	0
	J	1,498	1,496	△2	1,612	1,608	△4	1,592	1,590	△2	1,547	1,546	△1
	K	1,169	1,169	0	1,361	1,357	△4	1,189	1,190	1	1,248	1,249	1
	L	1,436	1,437	1	1,592	1,591	△1	1,527	1,518	△9	1,691	1,701	10
	M	1,038	1,038	0	1,222	1,222	0	1,252	1,252	0	1,105	1,105	0
	N	1,131	1,132	1	1,494	1,492	△2	1,373	1,372	△1	1,211	1,210	△1
	O	2,628	2,626	△2	2,549	2,547	△2	2,418	2,419	1	2,447	2,443	△4
	P	2,001	2,006	5	1,918	1,924	6	1,895	1,904	9	1,886	1,892	6
	Q	1,198	1,201	3	1,247	1,247	0	1,264	1,263	△1	1,294	1,291	△3
	R	1,135	1,136	1	1,267	1,266	△1	1,265	1,265	0	1,244	1,243	△1

※2019年は、2020年と同じ推計方法で集計した。

【図表 11】 所定内給与額の要件を除外した場合（イ）の産業大分類別の所定内給与額（一般労働者）

企業規模	産業大分類	2019 (令和元) 年			2020 (令和2) 年			2021 (令和3) 年			2022 (令和4) 年		
		所定内 給与額 [千円] (現行)	所定内 給与額 [千円] (試算)	差分 [千円]									
10人以上計	計	306.0	306.0	0.0	307.7	307.7	0.0	307.4	307.4	0.0	311.8	311.8	0.0
	C	323.7	323.7	0.0	338.6	338.6	0.0	323.3	323.3	0.0	347.4	347.4	0.0
	D	335.4	335.4	0.0	333.5	333.5	0.0	335.2	333.2	△2.0	335.4	335.4	0.0
	E	293.6	293.6	0.0	298.3	298.3	0.0	294.9	294.9	0.0	301.5	301.5	0.0
	F	415.9	415.9	0.0	402.5	402.5	0.0	419.7	419.7	0.0	402.0	402.0	0.0
	G	379.5	379.5	0.0	383.0	383.0	0.0	373.5	373.5	0.0	378.8	378.8	0.0
	H	279.7	279.7	0.0	276.3	276.3	0.0	278.5	278.5	0.0	285.4	285.4	0.0
	I	313.2	313.2	0.0	307.9	307.9	0.0	308.0	308.0	0.0	314.6	314.6	0.0
	J	365.5	365.5	0.0	374.4	374.4	0.0	383.5	383.5	0.0	374.0	374.0	0.0
	K	321.9	321.9	0.0	333.4	333.4	0.0	326.1	326.1	0.0	339.5	339.5	0.0
	L	384.8	384.8	0.0	388.2	388.2	0.0	386.9	386.9	0.0	385.5	385.5	0.0
	M	249.0	249.0	0.0	250.5	250.5	0.0	257.6	257.6	0.0	257.4	257.4	0.0
	N	263.7	263.7	0.0	267.7	267.7	0.0	268.2	268.2	0.0	271.6	271.6	0.0
	O	378.8	378.8	0.0	370.3	370.3	0.0	373.9	373.9	0.0	377.7	377.7	0.0
	P	284.2	284.2	0.0	290.5	290.5	0.0	291.7	291.7	0.0	296.7	296.7	0.0
	Q	299.0	299.0	0.0	291.6	291.6	0.0	296.7	296.7	0.0	298.8	298.8	0.0
	R	264.7	264.7	0.0	264.4	264.4	0.0	265.5	265.5	0.0	268.4	268.4	0.0

※2019年は、2020年と同じ推計方法で集計した。

【図表 12】 1日当たり所定内実労働時間の要件を1時間以上に変更及び所定内給与額の要件を除外した場合（ウ）の産業大分類別の所定内給与額（一般労働者）

企業規模	産業大分類	2019 (令和元) 年			2020 (令和2) 年			2021 (令和3) 年			2022 (令和4) 年		
		所定内 給与額 [千円] (現行)	所定内 給与額 [千円] (試算)	差分 [千円]									
10人以上計	計	306.0	305.9	△0.1	307.7	306.8	△0.9	307.4	306.5	△0.9	311.8	311.0	△0.8
	C	323.7	323.7	0.0	338.6	338.3	△0.3	323.3	323.1	△0.2	347.4	347.3	△0.1
	D	335.4	335.3	△0.1	333.5	333.5	0.0	335.2	333.2	△2.0	335.4	335.1	△0.3
	E	293.6	293.6	0.0	298.3	298.0	△0.3	294.9	294.5	△0.4	301.5	301.4	△0.1
	F	415.9	415.9	0.0	402.5	402.1	△0.4	419.7	419.3	△0.4	402.0	401.9	△0.1
	G	379.5	379.7	0.2	383.0	382.8	△0.2	373.5	373.4	△0.1	378.8	378.7	△0.1
	H	279.7	279.3	△0.4	276.3	275.6	△0.7	278.5	277.4	△1.1	285.4	284.9	△0.5
	I	313.2	313.0	△0.2	307.9	306.2	△1.7	308.0	305.8	△2.2	314.6	313.4	△1.2
	J	365.5	365.5	0.0	374.4	374.2	△0.2	383.5	383.3	△0.2	374.0	373.8	△0.2
	K	321.9	321.8	△0.1	333.4	333.2	△0.2	326.1	325.5	△0.6	339.5	339.0	△0.5
	L	384.8	384.7	△0.1	388.2	387.9	△0.3	386.9	386.7	△0.2	385.5	385.3	△0.2
	M	249.0	248.7	△0.3	250.5	249.0	△1.5	257.6	255.1	△2.5	257.4	252.9	△4.5
	N	263.7	263.5	△0.2	267.7	265.8	△1.9	268.2	265.9	△2.3	271.6	270.4	△1.2
	O	378.8	378.9	0.1	370.3	369.6	△0.7	373.9	373.2	△0.7	377.7	377.1	△0.6
	P	284.2	284.2	0.0	290.5	290.1	△0.4	291.7	291.5	△0.2	296.7	295.8	△0.9
	Q	299.0	298.9	△0.1	291.6	291.0	△0.6	296.7	296.3	△0.4	298.8	298.6	△0.2
	R	264.7	264.4	△0.3	264.4	263.0	△1.4	265.5	264.5	△1.0	268.4	267.7	△0.7

※2019年は、2020年と同じ推計方法で集計した。

そして、試算した結果の差についての分析として、試算した結果(※)の変化率の絶対値と標準誤差率を比較すると、ほぼすべての区分で試算した結果の変化率の絶対値の方が小さくなっており、1日当たり所定内実労働時間の要件を1時間以上に変更(事実上除外)し、所定内給与額の要件を除外しても、所定内給与額への影響は軽微であることが示唆される(図表13参照)。

※一般労働者については、試算した結果の差が最も大きい1日当たり所定内実労働時間を1時間以上に変更し所定内給与額の要件を除外した場合とし、短時間労働者については、1日当たり所定内実労働時間の要件を1時間以上に変更した場合としている。

なお、令和4年の就労条件総合調査における1日の所定労働時間階級別労働者割合等からも、所定内実労働時間の要件の影響は軽微であることがうかがえる(図表14~16参照)。

**【図表13】 試算した結果の変化率の絶対値と標準誤差率**

(一般労働者)

企業規模	産業大分類	2019(令和元)年		2020(令和2)年		2021(令和3)年		2022(令和4)年	
		試算結果の変化率の絶対値 [%]	標準誤差率 [%]						
10人以上計	計	0.03	0.48	0.29	0.75	0.29	0.41	0.26	0.47
	C	0.00	4.95	0.09	8.42	0.06	6.33	0.03	9.32
	D	0.03	1.02	0.00	0.75	0.00	1.23	0.09	1.39
	E	0.00	0.40	0.10	0.43	0.14	0.58	0.03	0.88
	F	0.00	2.22	0.10	0.93	0.10	1.96	0.02	1.23
	G	0.05	1.32	0.05	3.28	0.03	2.79	0.03	1.92
	H	0.14	1.27	0.25	1.60	0.39	0.78	0.18	2.14
	I	0.06	1.03	0.55	2.00	0.71	1.00	0.38	0.34
	J	0.00	1.17	0.05	1.84	0.05	0.45	0.05	1.64
	K	0.03	2.07	0.06	1.39	0.18	1.51	0.15	0.93
	L	0.03	1.34	0.08	2.35	0.05	0.96	0.05	1.25
	M	0.12	0.71	0.60	1.63	0.97	1.27	1.75	2.67
	N	0.08	0.87	0.71	0.71	0.86	1.06	0.44	0.83
	O	0.03	2.39	0.19	1.50	0.19	0.52	0.16	0.69
	P	0.00	0.49	0.14	0.83	0.07	0.92	0.30	0.43
	Q	0.03	0.24	0.21	0.88	0.13	1.26	0.07	1.06
	R	0.11	1.87	0.53	1.27	0.38	1.18	0.26	0.84

(短時間労働者)

企業規模	産業大分類	2019(令和元)年		2020(令和2)年		2021(令和3)年		2022(令和4)年	
		試算結果の変化率の絶対値 [%]	標準誤差率 [%]						
10人以上計	計	0.23	1.07	0.14	0.96	0.22	0.73	0.15	1.75
	C	2.85	7.13	0.09	1.22	0.00	1.19	0.00	4.04
	D	0.07	3.79	0.07	3.74	0.39	4.42	0.21	2.48
	E	0.65	0.63	0.00	2.19	0.26	0.66	0.00	0.68
	F	0.25	10.17	0.30	5.40	0.06	2.95	0.18	6.59
	G	0.13	5.56	0.12	6.12	0.06	3.04	0.20	12.50
	H	0.09	1.53	0.16	1.42	0.32	1.09	0.08	2.74
	I	0.00	0.44	0.09	1.88	0.00	0.77	0.00	1.28
	J	0.13	1.59	0.25	3.13	0.13	5.63	0.06	2.12
	K	0.00	1.37	0.29	5.26	0.08	1.55	0.08	1.84
	L	0.07	2.06	0.06	1.55	0.59	4.33	0.59	2.68
	M	0.00	0.33	0.00	0.71	0.00	2.13	0.00	0.62
	N	0.09	0.99	0.13	1.52	0.07	3.06	0.08	0.70
	O	0.08	2.89	0.08	5.18	0.04	2.16	0.16	4.00
	P	0.25	3.80	0.31	1.95	0.47	1.79	0.32	4.58
	Q	0.25	1.44	0.00	1.28	0.08	2.00	0.23	0.86
	R	0.09	2.04	0.08	1.96	0.00	2.70	0.08	2.44

**【図表 14】 1日の所定労働時間階級別労働者割合**

企業規模、1日の所定労働時間階級別適用労働者割合及び労働者1人平均1日の所定労働時間

(単位：%)

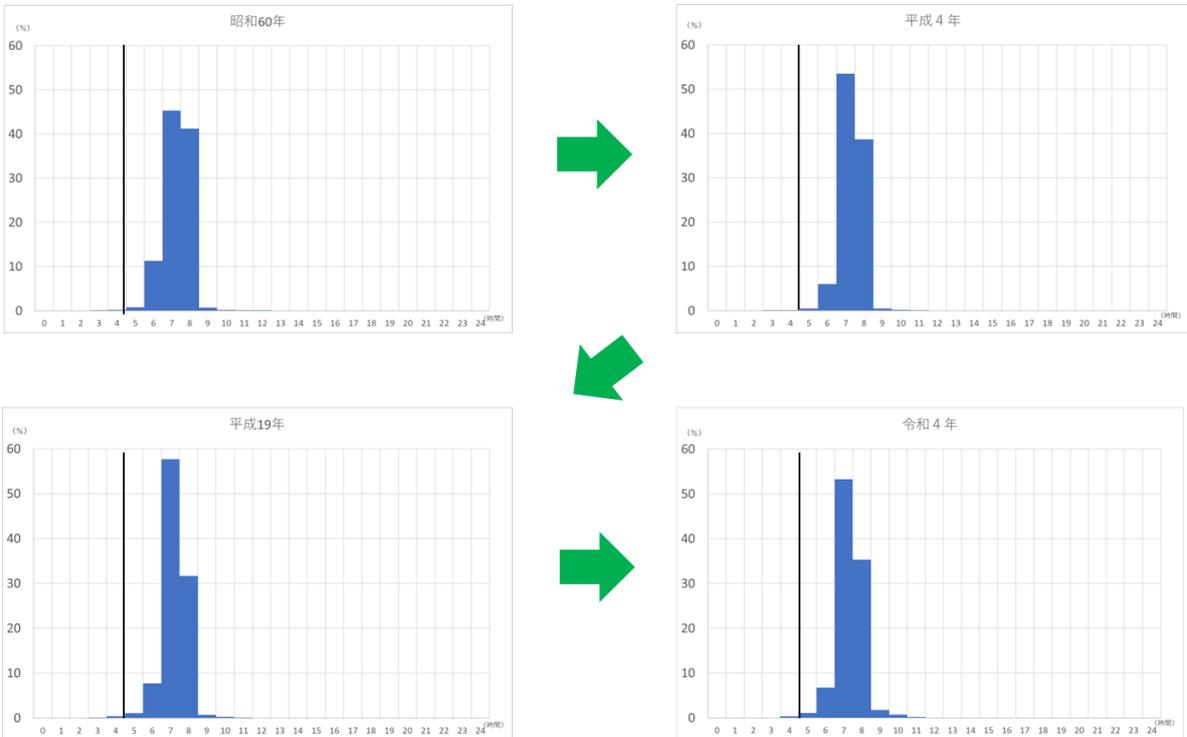
	労働者計	6:29以下	6:30～6:59	7:00	7:01～7:29	7:30～7:59	8:00	8:01以上	労働者1人平均1日の所定労働時間(時間：分)
企業規模計	100.0	0.1	0.2	3.6	3.7	39.7	52.2	0.5	7：47
1,000人以上	100.0	-	-	3.2	2.8	50.6	43.3	0.1	7：46
100～999人	100.0	0.2	0.1	3.6	4.7	36.2	54.1	1.1	7：48
30～99人	100.0	0.0	0.8	4.2	3.1	29.1	62.8	-	7：48

注：1)「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

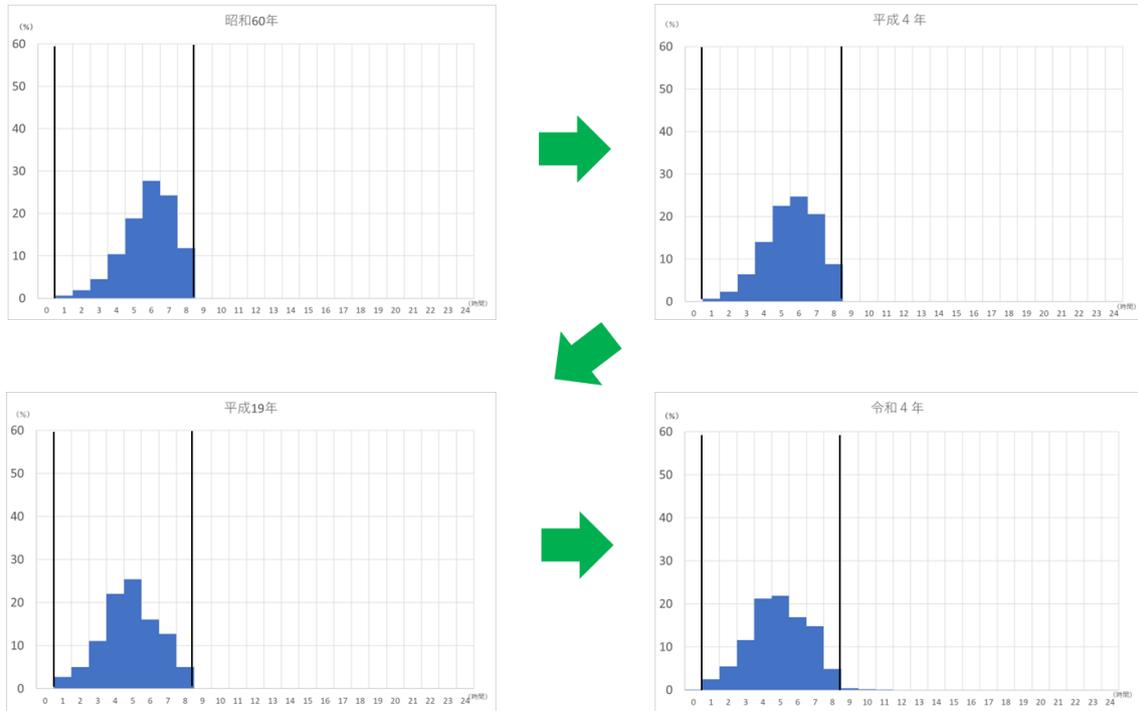
2)「労働者1人平均1日の所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の定めのない者を除く。)により加重平均したものである。

(出典) 厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」

**【図表 15】 一般労働者における1日当たり所定内実労働時間階級別のサンプルサイズの割合の変遷**



**【図表 16】 短時間労働者における 1 日当たり所定内実労働時間階級別のサンプルサイズの割合の変遷**



1日当たり所定内実労働時間の要件を1時間以上に変更（事実上除外）し、所定内給与額の要件を除外しても、所定内給与額への影響は軽微であるものの、本調査における一般労働者及び短時間労働者の定義（本書9ページの※1参照。以下同じ。）を踏まえると、一般労働者については労働時間が極端に短い者を、短時間労働者については労働時間が極端に長い者をそれぞれ集計対象から除外することは一定の意義があると考えられるため、1日当たり所定内実労働時間の要件について、一般労働者は現行の5時間以上のまま、短時間労働者は現行の1時間以上9時間未満のままとすることが適当である。

一方で、本調査における一般労働者及び短時間労働者の定義において所定内給与額に係る条件を課していないことを踏まえると、実労働日数の要件及び1日当たり所定内実労働時間の要件と比較して所定内給与額の要件を課す必要性が乏しいと考えられるため、所定内給与額の要件を廃止することが適当である。

### Ⅲ まとめ

賃金構造基本統計調査は、我が国の賃金の実態を事業者や労働者の属性別に明らかにすることを目的とする基幹統計調査であり、その調査結果は、政府における政策決定のみならず、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となっている。

本ワーキンググループにおいては、標準誤差率の算出方法、外国人労働者に係る国籍等の把握及び性別・地域別の統計表の作成、集計要件の見直しの3点について検討を行い、次のとおり結論を得た。

(1) 標準誤差率の算出方法

現在、採用されている副標本方式から、理論式に基づいた計算手法である分散推定方式へ移行する。

(2) 外国人労働者に係る国籍等の把握及び性別・地域別の統計表の作成

① 国籍：把握しない。

② 在留資格区分別と性別の統計表：作成する。

在留資格区分別と地域別の統計表：作成しない。

(3) 集計要件の見直し

① 実労働日数の要件（一般労働者）：現行の18日以上のままとするが、今後とも状況を注視する。

② 1日当たり所定内実労働時間の要件：現行（一般労働者は5時間以上、短時間労働者は1時間以上9時間未満）のままとする。

③ 所定内給与額の要件（一般労働者）、1時間当たり所定内給与額の要件（短時間労働者）：廃止する。

今後においては、本ワーキンググループでの意見や指摘を踏まえ、社会情勢の変化や利用者ニーズへの対応、統計精度の向上、報告者負担の軽減及び調査の効率化のため、統計の品質向上に必要な検証・検討を行うことにより、不断に改善を図っていく必要がある。一例として、ゼロセル及びイチセル（※）が存在することによる影響についての分析を行うなど、今後とも賃金構造基本統計調査の改善を図るために利用者ニーズを踏まえ検討することが適当である。

※都道府県（47）×産業中分類（81）×事業所規模（8）別の層において、母集団事業所数が1以上だが有効回答事業所数が0となる層をゼロセル、母集団事業所数が2以上だが有効回答事業所数が1となる層をイチセルという。本書7ページの※参照。

なお、本ワーキンググループにおける検討のほか、賃金構造基本統計調査の改善の取組として、近年の物価上昇の中で、企業においては賃金引上げが喫緊の課題となっており、4月に賃金表を改定する企業が多いなか、賃金構造基本統計調査の結果が賃金改定の検討に資するように、令和5年の調査結果の一部が速報として今年1月24日に公表されたところである。

## IV 参考資料

### (参考1) 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループについて

令和4年11月18日作成

令和5年4月20日改正

令和5年7月6日改正

令和6年1月16日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

賃金構造基本統計調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

風神 佐知子（慶應義塾大学商学部 教授）

加藤 久和（明治大学政治経済学部 教授）

土屋 隆裕（横浜市立大学データサイエンス学部 教授）

樋田 勉（獨協大学経済学部 教授）

原 ひろみ（明治大学政治経済学部 教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和6年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。
3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。
5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。
6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。

## **(参考2) 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ開催実績**

第1回 令和5年3月1日(水) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 賃金構造基本統計調査について
- (2) 標準誤差率の算出について
- (3) その他

第2回 令和5年7月7日(金) 15時00分～17時00分

議題

- (1) 標準誤差率の算出について
- (2) 外国人労働者に係る調査について
- (3) その他

第3回 令和5年10月13日(金) 15時00分～17時00分

議題

- (1) 第2回までのワーキングに挙げられた確認事項
- (2) 集計要件の見直しについて
- (3) その他

第4回 令和6年1月29日(月) 14時00分～16時00分

議題

- (1) 第3回ワーキンググループで挙げられた確認事項について
- (2) 賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ報告書(案)について
- (3) その他

## V 付録

### 外国人雇用実態調査の調査計画

令和5年9月時点

調査計画（別添3は省略）

- 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）  
外国人雇用実態調査

2 調査の目的

外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の学歴、入職経路、前職に関する事項等について、その実態等を産業別、規模別、在留資格別等に明らかにするとともに、今後の外国人雇用対策立案の基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

- (1) 地域的範囲（全国 その他）

- (2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体  
その他）

日本標準産業分類に掲げる18産業大分類（A 農業、林業、B 漁業、C 鉱業、採石業、砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、H 運輸業、郵便業、I 卸売業、小売業、J 金融業、保険業、K 不動産業、物品賃貸業、L 学術研究、専門・技術サービス業、M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育、学習支援業、P 医療、福祉、Q 複合サービス事業、R サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉）に属し、雇用保険被保険者5人以上で、かつ、外国人労働者を1人以上雇用している全国の事業所及び当該事業所に雇用されている外国人常用労働者

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

- (1) 報告者数

ア 事業所調査

約9,200事業所（母集団の大きさ：約16万事業所）

イ 労働者調査

約43,500人（母集団の大きさ：約132万人）

※令和4年4月末日時点の母集団情報に基づくもの。

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(■全数階層あり) □有意抽出)

ア 事業所調査

調査実施時期に利用可能な最新の外国人雇用状況データベースに登録されている事業所のうち、雇用保険被保険者数5人以上、かつ、外国人労働者1人以上を雇用している雇用保険適用事業所を母集団として、産業、事業所規模及び外国人労働者規模を層とする層化無作為抽出により選定する。なお、一部の産業、事業所規模については全数階層が存在する。

イ 労働者調査

上記アで選定した事業所を第一次抽出単位、その事業所に雇用されている外国人労働者を第二次抽出単位とし、調査実施者の指定する方法により、事業所内の外国人常用労働者数の規模に応じて事業所が無作為に抽出する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 事業所調査 (詳細は別添1「事業所調査票」参照)

- ・事業所の属性情報
- ・雇用する労働者の属性情報、現在の雇用状況

イ 労働者調査 (詳細は別添2「労働者調査票」参照)

- ・外国人特有の属性情報
- ・入職経路
- ・前職の状況

(本調査票には意識等に関する事項も含まれる。詳細は別添2「労働者調査票」参照。)

〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■

- ・事業所名称及び所在地については、回答状況の確認や督促・疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。
- ・法人番号については、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。
- ・事業所の主な生産品の名称又は事業の内容については、あらかじめ印字した産業分類コードと一致しているかの確認に用いるものであり、集計は行わない。
- ・事業所の雇用保険被保険者数、事業所で雇用する外国人労働者の有無については、当該事業所が調査対象であるかの確認に用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎年9月30日現在の内容について報告を求める。

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査系統

#### ア 事業所調査

厚生労働省－民間事業者－報告者

#### イ 労働者調査

調査票の配布：厚生労働省－民間事業者－事業所－報告者

調査票の回収：報告者－民間事業者－厚生労働省

### (2) 調査方法

■郵送調査    ■オンライン調査（政府統計共同利用システム    ■独自のシステム

電子メール）    調査員調査    その他（                    ）

#### [調査方法の概要]

#### ア 事業所調査

- ・ 厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により、調査票及びオンライン調査回答用の事業所別のURL・パスワードを配布する。
- ・ 報告者は、郵送された調査票に記入し、民間事業者に郵送提出するほか、オンライン調査回答用の独自システムを利用して回答することができる。
- ・ 民間事業者は、調査票の収集に併せて、督促及び疑義照会も行う。

#### イ 労働者調査

- ・ 厚生労働省から調査事務を受託した民間事業者が、事業所調査の対象事業所に対して事業所調査票を配布する際に、二次元バーコード付きの調査票及びオンライン調査回答用の二次元バーコード・パスワードを同封する。
- ・ 事業所調査の対象事業所が、当該事業所内の報告者を厚生労働省が指定する抽出方法により抽出し、事業所別の二次元バーコード付きの調査票及びオンライン調査回答用の二次元バーコード・パスワードを配布する。
- ・ 報告者は、配布された調査票に記入し、民間事業者に郵送提出するほか、オンライン調査回答用の独自システムを利用して回答することができる。
- ・ 民間事業者は、調査票の収集に併せて、督促及び疑義照会も行う。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

1回限り    毎月    四半期    ■1年    2年    3年    5年    不定期

その他（                    ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：                    年）

- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限  
毎年10月～11月

## 8 集計事項

### ア 事業所調査

(主な集計事項については、別添3「集計事項一覧」参照)

### イ 労働者調査

(主な集計事項については、別添3「集計事項一覧」参照)

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

事業所調査の集計結果のうち参考表については、外国人労働者の雇用実態の把握や今後の外国人雇用対策の検討に資する観点から、外国人労働者を雇用する事業所における日本人労働者と外国人労働者の大まかな比較を可能とするものであるが、職業や勤続年数などの条件をそろえた直接比較に耐え得る結果精度を有していないため慎重な分析が必要なことや、当該表は国内全ての事業所における日本人の状況を示すものではないことを踏まえ、内部の研究分析のみに用いることとし、非公表とする。

- (2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat 以外) 印刷物 閲覧)

- (3) 公表の期日

調査実施年の翌年8月末までに公表する。

## 10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ( )

使用しない

調査対象の範囲を画定する際に、日本標準産業分類を使用する。また、集計結果の産業別及び職業別の表示において、日本標準産業分類及び日本標準職業分類を使用する。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間：記入済み調査票 1年

調査票の内容を記録した電磁的記録 常用

保存責任者：厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長



(3)貴事業所における人員の過不足状況を教えてください(職業別にそれぞれ、あてはまるもの1つだけ☑)。  
 (注)日本人、外国人を問わずご回答ください。

	おおいに過剰	やや過剰	適当	やや不足	おおいに不足	対象者がいない
管理的職業従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
専門的・技術的職業従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
事務従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
販売従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
サービス職業従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
保安職業従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
農林漁業従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
生産工程従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
輸送・機械運転従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
建設・採掘従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6
運輸・清掃・梱包等従事者	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6

**8. 貴事業所で雇用する常用労働者数(令和●年●月末日現在)**

◎常用労働者は、労働者のうち「期間を定めずに雇われている労働者」または「1か月以上の期間を定めて雇われている労働者」をいいます。

貴事業所で雇用する常用労働者の在留資格別の人数を記入してください。

在留資格	千	人	在留資格	千	人	在留資格	千	人
01 教授			11 技術・人文知識・国際業務			21 文化活動		
02 芸術			12 企業内転勤			22 短期滞在		
03 宗教			13 介護			23 留学		
04 報道			14 興行			24 研修		
05 高度専門職			15 技能			25 家族滞在		
06 経営・管理			16 特定技能1号			26 特定活動		
07 法律・会計業務			17 特定技能2号			27 永住者		
08 医療			18 技能実習1号			28 日本人の配偶者等		
09 研究			19 技能実習2号			29 永住者の配偶者等		
10 教育			20 技能実習3号			30 定住者		

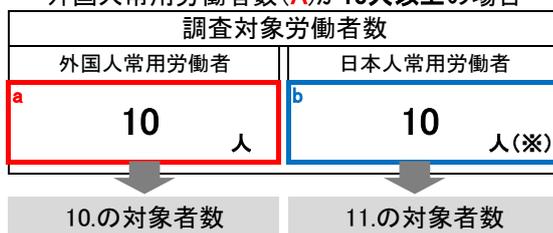
外国人常用労働者数計 **A** 千 人

日本人常用労働者数計 **B** 千 人

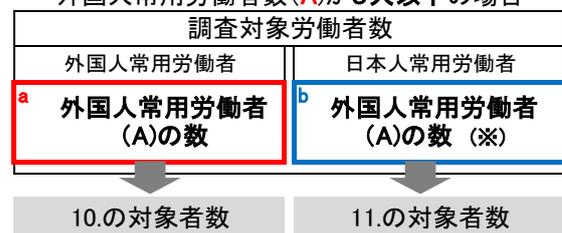
**9. 調査対象労働者の抽出**

8. で回答した貴事業所の外国人常用労働者数から、調査対象労働者数の設定をお願いします。  
 (外国人常用労働者(10)・日本人常用労働者(11)の調査対象となります。)

外国人常用労働者数(A)が10人以上の場合



外国人常用労働者数(A)が9人以下の場合



(※)調査対象の外国人常用労働者数より少ない場合は、日本人常用労働者全員の数  
 例) 外国人常用労働者数20人、日本人常用労働者数が25人の事業所  
 ⇒調査対象労働者数: 外国人常用労働者数10人、日本人常用労働者数10人  
 外国人常用労働者数20人、日本人常用労働者数が8人の事業所  
 ⇒調査対象労働者数: 外国人常用労働者数10人、日本人常用労働者数8人  
 外国人常用労働者数8人、日本人常用労働者数が25人の事業所  
 ⇒調査対象労働者数: 外国人常用労働者数8人、日本人常用労働者数8人  
 外国人常用労働者数8人、日本人常用労働者数が4人の事業所  
 ⇒調査対象労働者数: 外国人常用労働者数8人、日本人常用労働者数4人

10. と 11. にお進みください。

10. 雇用する外国人常用労働者の属性

1 枚目

◎9 で設定した外国人抽出労働者数【aの人数】をもとに、記入要領に沿って選んだ外国人常用労働者について記入してください。

※また、選んだ外国人常用労働者に対して、下表で回答した「個人一連番号」と同じ番号の「労働者調査票」をお渡しください。

(a) 個人一連番号		A101	A102	A103	A104	A105
(b) 在留資格 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(c) 性 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 男	<input type="checkbox"/> 1				
	2 女	<input type="checkbox"/> 2				
(d) 年齢 〔本年●月●日現在の満年齢を記入してください。〕		歳	歳	歳	歳	歳
(e) 最終学歴 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 中学	<input type="checkbox"/> 1				
	2 高校	<input type="checkbox"/> 2				
	3 専門学校	<input type="checkbox"/> 3				
	4 高専・短大	<input type="checkbox"/> 4				
	5 大学	<input type="checkbox"/> 5				
	6 大学院	<input type="checkbox"/> 6				
	7 その他	<input type="checkbox"/> 7				
(f) 就業形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 一般	<input type="checkbox"/> 1				
	2 短時間	<input type="checkbox"/> 2				
(g) 雇用形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	正社員・正職員	1 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1
		2 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2
	上記以外	3 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3
		4 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4
(h) 貴企業における勤続年数 〔1年未満の端数は切り捨ててください。〕		年	年	年	年	年
(i) 役職 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(j) 職種 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(k) ●月の実労働日数 〔1日の労働時間が1時間でも、実労働日数1日として数えてください。〕		日	日	日	日	日
(l) ●月の所定内実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(m) ●月の超過実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(n) きまって支給する現金給与額(●月分) 〔●月分として算定された給与(税込み)で、超過労働給与額、通勤手当、精進手当、家族手当等を含みます。1か月を超え、3か月以内の期間で算定されるものも含みます。〕		百万 千 円				
(o) (n)のうち超過労働給与額 〔時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等〕		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
(p) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額 〔賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。〕		百万 千 円				
備考(以下について記入してください。) 〔・同じ個人一連番号の「労働者調査票」または「労働者調査ご案内」への配布の確認(□にシ点) ・事業所で記入対象労働者を識別できる番号等 ・記入内容が特異な場合は、その理由〕		配布確認 <input type="checkbox"/>				

10. 雇用する外国人常用労働者の属性(続紙)

2枚目

◎9 で設定した外国人抽出労働者数【aの人数】をもとに、記入要領に沿って選んだ外国人常用労働者について記入してください。

※また、選んだ外国人常用労働者に対して、下表で回答した「個人一連番号」と同じ番号の「労働者調査票」をお渡ください。

(a) 個人一連番号		A106	A107	A108	A109	A110
(b) 在留資格 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(c) 性 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 男	<input type="checkbox"/> 1				
	2 女	<input type="checkbox"/> 2				
(d) 年齢 〔本年●月●日現在の満年齢を記入してください。〕		歳	歳	歳	歳	歳
(e) 最終学歴 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 中学	<input type="checkbox"/> 1				
	2 高校	<input type="checkbox"/> 2				
	3 専門学校	<input type="checkbox"/> 3				
	4 高専・短大	<input type="checkbox"/> 4				
	5 大学	<input type="checkbox"/> 5				
	6 大学院	<input type="checkbox"/> 6				
	7 その他	<input type="checkbox"/> 7				
(f) 就業形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 一般	<input type="checkbox"/> 1				
	2 短時間	<input type="checkbox"/> 2				
(g) 雇用形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	正社員・ 正職員	1 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1
		2 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2
	上記以外	3 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3
		4 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4
(h) 貴企業における勤続年数 〔1年未満の端数は切り捨ててください。〕		年	年	年	年	年
(i) 役職 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(j) 職種 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(k) ●月の実労働日数 〔1日の労働時間が1時間でも、実労働日数1日として数えてください。〕		日	日	日	日	日
(l) ●月の所定内実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(m) ●月の超過実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(n) きまって支給する現金給与額(●月分) 〔●月分として算定された給与(税込み)で、超過労働給与額、通勤手当、精進手当、家族手当等を含みます。1か月を超え、3か月以内の期間で算定されるものも含みます。〕		百万 千 円				
(o) (n)のうち超過労働給与額 〔時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等〕		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
(p) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額 〔賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。〕		百万 千 円				
備考(以下について記入してください。) 〔・同じ個人一連番号の「労働者調査票」または「労働者調査ご案内」への配布の確認(□にシ点) ・事業所で記入対象労働者を識別できる番号等 ・記入内容が特異な場合は、その理由〕		配布確認 <input type="checkbox"/>				

11. 雇用する日本人常用労働者の属性

1 枚目

◎9 で設定した日本人抽出労働者数【bの人数】をもとに、記入要領に沿って選んだ日本人常用労働者について記入してください。

※日本人常用労働者については、「労働者調査票」はありません。また、(b)は回答不要のため省略しています。

(a) 個人一連番号		B101	B102	B103	B104	B105
(c) 性 〔あてはまるもの1つだけ〕	1 男	<input type="checkbox"/> 1				
	2 女	<input type="checkbox"/> 2				
(d) 年齢 〔本年●月●日現在の満年齢を記入してください。〕		歳	歳	歳	歳	歳
(e) 最終学歴 〔あてはまるもの1つだけ〕	1 中学	<input type="checkbox"/> 1				
	2 高校	<input type="checkbox"/> 2				
	3 専門学校	<input type="checkbox"/> 3				
	4 高専・短大	<input type="checkbox"/> 4				
	5 大学	<input type="checkbox"/> 5				
	6 大学院	<input type="checkbox"/> 6				
	7 その他	<input type="checkbox"/> 7				
(f) 就業形態 〔あてはまるもの1つだけ〕	1 一般	<input type="checkbox"/> 1				
	2 短時間	<input type="checkbox"/> 2				
(g) 雇用形態 〔あてはまるもの1つだけ〕	正社員・ 正職員	1 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1
		2 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2
	上記以外	3 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3
		4 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4
(h) 貴企業における勤続年数 〔1年未満の端数は切り捨ててください。〕		年	年	年	年	年
(i) 役職 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(j) 職種 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(k) ●月の実労働日数 〔1日の労働時間が1時間でも、実労働日数1日として数えてください。〕		日	日	日	日	日
(l) ●月の所定内実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(m) ●月の超過実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(n) きまって支給する現金給与額(●月分) 〔●月分として算定された給与(税込み)で、超過労働給与額、通勤手当、精進手当、家族手当等を含みます。1か月を超え、3か月以内の期間で算定されるものも含みます。〕		百万 千 円				
(o) (n)のうち超過労働給与額 〔時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等〕		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
(p) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額 〔賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。〕		百万 千 円				
備考(以下について記入してください。) 〔・事業所で記入対象労働者を識別できる番号等 ・記入内容が特異な場合は、その理由〕						

11. 雇用する日本人常用労働者の属性(続紙)

2枚目

◎9 で設定した日本人抽出労働者数【bの人数】をもとに、記入要領に沿って選んだ日本人常用労働者について記入してください。

※日本人常用労働者については、「労働者調査票」はありません。また、(b)は回答不要のため省略しています。

(a) 個人一連番号		B106	B107	B108	B109	B110
(c) 性 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 男	<input type="checkbox"/> 1				
	2 女	<input type="checkbox"/> 2				
(d) 年齢 〔本年●月●日現在の満年齢を記入してください。〕		歳	歳	歳	歳	歳
(e) 最終学歴 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 中学	<input type="checkbox"/> 1				
	2 高校	<input type="checkbox"/> 2				
	3 専門学校	<input type="checkbox"/> 3				
	4 高専・短大	<input type="checkbox"/> 4				
	5 大学	<input type="checkbox"/> 5				
	6 大学院	<input type="checkbox"/> 6				
	7 その他	<input type="checkbox"/> 7				
(f) 就業形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	1 一般	<input type="checkbox"/> 1				
	2 短時間	<input type="checkbox"/> 2				
(g) 雇用形態 〔あてはまるもの1つだけ☑〕	正社員・ 正職員	1 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 1
		2 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 2
	上記以外	3 期間の定め「無」	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 3
		4 期間の定め「有」	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 4
(h) 貴企業における勤続年数 〔1年未満の端数は切り捨ててください。〕		年	年	年	年	年
(i) 役職 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(j) 職種 〔記入要領から番号を記入してください。〕						
(k) ●月の実労働日数 〔1日の労働時間が1時間でも、実労働日数1日として数えてください。〕		日	日	日	日	日
(l) ●月の所定内実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(m) ●月の超過実労働時間数 〔30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。〕		時間	時間	時間	時間	時間
(n) きまって支給する現金給与額(●月分) 〔●月分として算定された給与(税込み)で、超過労働給与額、通勤手当、精算手当、家族手当等を含みます。1か月を超え、3か月以内の期間で算定されるものも含みます。〕		百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円
(o) (n)のうち超過労働給与額 〔時間外手当、深夜手当、休日手当、宿日直手当等〕		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
(p) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額 〔賞与、期末手当等の年間の支給額であり、毎月支給されるものは含みません。〕		百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円
備考(以下について記入してください。) 〔・事業所で記入対象労働者を識別できる番号等 ・記入内容が特異な場合は、その理由〕						

令和5年 外国人雇用実態調査 (労働者調査票)



◆オンラインは 5言語 あります◆

- ① 日本語、
② 英語 (English)、
③ 中国語 (中文)、
④ ベトナム語 (tiếng Việt)、
⑤ ポルトガル語 (português)



Table with 2 rows: 事業所コード (Industry Code) and 個人一連番号 (Individual Serial Number). The first row contains 11 'X' marks. The second row contains 'A', 'X', 'X', 'X'.

○調査の結果は、これからの政策を 考えるための 大事な 情報になるため、回答を お願いします。

○調査票に 答えたことは、統計以外の 目的に 使用したり、他に 漏らすことは ありません。 本当のことを 書いてください。会社の人が 答えを 知ることは ありません。

○基本的に、●●年●月●日時点の 実態を 書いてください。

○質問を 読んで、あてはまる番号に チェック または 数字を 書いてください。チェックの数は、質問ごとに 決まっています。1つだけのときも、あてはまるもの すべてするときも あります。

○わからない質問は 答えなくていいです。人に 聞かないで 自分で わかる範囲で 答えてください。

○書き終わった 調査票は、会社の人に わたさないでください。別添の 返信用封筒に 入れて、 20●●年●月●日までに 送ってください。オンラインで 答えた人は、紙の 調査票は 答えなくていいです。

1. あなたのことについて 教えてください

Q1 あなたの 性別は 次のうち どれですか。(あてはまるもの 1つだけ)

Form with two options: 1. 男 (Male) and 2. 女 (Female), each with a checkbox.

Q2 あなたは いつ 生まれましたか。 生まれた 年月を 教えてください。(数字を 書いてください)

Form for entering birth date in Western calendar (西暦) with boxes for year and month.

Q3 今の仕事はどんな内容ですか。(あてはまるもの1つだけ☑)

管理的な仕事 <input type="checkbox"/> 1. 管理的な仕事 (例: 会社役員、管理職)	保安の仕事 <input type="checkbox"/> 12. 保安の仕事 (例: 警備員)
専門的・技術的な仕事 <input type="checkbox"/> 2. 情報処理・通信技術者 (IT エンジニア) <input type="checkbox"/> 3. 保健師、助産師、看護師 <input type="checkbox"/> 4. ケアマネージャー <input type="checkbox"/> 5. 通訳・翻訳の仕事 <input type="checkbox"/> 6. そのほかの専門的・技術的な仕事 (例: 研究者、医師、教員)	農林漁業の仕事 <input type="checkbox"/> 13. 農林漁業の仕事 生産工程の仕事 <input type="checkbox"/> 14. 生産工程の仕事 (例: 工場で働く仕事) 輸送・機械運転の仕事 <input type="checkbox"/> 15. 輸送・機械運転の仕事 (例: 貨物自動車運転車、バス運転者)
事務の仕事 <input type="checkbox"/> 7. 貿易事務 <input type="checkbox"/> 8. そのほかの事務の仕事 (例: 事務員、秘書)	建設・採掘の仕事 <input type="checkbox"/> 16. 建設・採掘の仕事 運搬・清掃・包装等の仕事 <input type="checkbox"/> 17. 運搬・清掃・包装等の仕事 (例: 倉庫で働く仕事、フードデリバリー、宅配、新聞配達、包装 (ラッピング) の仕事)
販売の仕事 <input type="checkbox"/> 9. 販売の仕事 (例: 店員、営業)	その他 <input type="checkbox"/> 18. その他、わからない
サービスの仕事 <input type="checkbox"/> 10. 介護職員 <input type="checkbox"/> 11. そのほかのサービスの仕事 (例: 家事労働、接客、調理)	

Q4 あなたの今の在留資格を教えてください。

(Q5の下にある「在留資格一覧」から、あてはまる番号を選んで、書いてください。)

今の在留資格の番号

Q5 あなたは在留資格を変えたことがありますか。

変えたことがある場合、1つ前の在留資格を教えてください。

(下に「在留資格一覧」から、あてはまる番号を選んで、書いてください。)

<input type="checkbox"/> 1. 変えていない	<input type="checkbox"/> 2. 変えた (1つ前の在留資格の番号)	<input type="text"/>
------------------------------------	---	----------------------

在留資格一覧		
01. 教授	12. 企業内転勤	23. 留学
02. 芸術	13. 介護	24. 研修
03. 宗教	14. 興行	25. 家族滞在
04. 報道	15. 技能	26. 特定活動
05. 高度専門職	16. 特定技能1号	27. 永住者
06. 経営・管理	17. 特定技能2号	28. 日本人の配偶者等
07. 法律・会計業務	18. 技能実習1号	29. 永住者の配偶者等
08. 医療	19. 技能実習2号	30. 定住者
09. 研究	20. 技能実習3号	31. その他
10. 教育	21. 文化活動	
11. 技術・人文知識・国際業務	22. 短期滞在	

Q6 あなたの国籍・地域は次のうちどれですか。(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. 中国 (香港・マカオ含む)	<input type="checkbox"/> 9. ミャンマー	<input type="checkbox"/> 17. カナダ
<input type="checkbox"/> 2. 韓国	<input type="checkbox"/> 10. インド	<input type="checkbox"/> 18. イギリス
<input type="checkbox"/> 3. 台湾	<input type="checkbox"/> 11. スリランカ	<input type="checkbox"/> 19. フランス
<input type="checkbox"/> 4. ベトナム	<input type="checkbox"/> 12. カンボジア	<input type="checkbox"/> 20. ドイツ
<input type="checkbox"/> 5. フィリピン	<input type="checkbox"/> 13. モンゴル	<input type="checkbox"/> 21. イタリア
<input type="checkbox"/> 6. ネパール	<input type="checkbox"/> 14. ブラジル	<input type="checkbox"/> 22. その他
<input type="checkbox"/> 7. インドネシア	<input type="checkbox"/> 15. ペルー	(具体的な国・地域名 : )
<input type="checkbox"/> 8. タイ	<input type="checkbox"/> 16. アメリカ合衆国	

Q7 あなたはどこで生まれましたか。(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. 日本 ⇒Q9へ	<input type="checkbox"/> 2. 国籍・地域と同じ ⇒Q8へ	<input type="checkbox"/> 3. 1, 2以外の国・地域 ⇒Q8へ
-------------------------------------	---	--

Q8 (Q7で「2」または「3」を選んだ人のみ) あなたは日本以外の国(母国含む)で、卒業した学校がありますか。ある場合、卒業した学校は次のうちどれですか。

卒業した学校がない場合	
<input type="checkbox"/> 1. 卒業した学校はない	
卒業した学校がある場合 (あてはまるものすべて)	
<input type="checkbox"/> 2. 小学校、中学校	<input type="checkbox"/> 6. 短期大学
<input type="checkbox"/> 3. 中学校卒業後に入学した職業訓練校	<input type="checkbox"/> 7. 大学
<input type="checkbox"/> 4. 高校	<input type="checkbox"/> 8. 大学院
<input type="checkbox"/> 5. 専門学校、高校卒業後に入学した職業訓練校	<input type="checkbox"/> 9. その他

Q9 あなたは今、日本で学校に通っていますか。

通っていない場合			
<input type="checkbox"/> 1. 通っていない			
通っている場合 (あてはまるもの1つだけ)			
※複数ある場合は、受講時間が最も長い学校を選んでください			
<input type="checkbox"/> 2. 中学校	<input type="checkbox"/> 4. 日本語学校 (注)	<input type="checkbox"/> 6. 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 8. 大学
<input type="checkbox"/> 3. 高校	<input type="checkbox"/> 5. 専門学校	<input type="checkbox"/> 7. 短期大学	<input type="checkbox"/> 9. 大学院

(注) 市や町が行っている日本語教室は入りません。

Q10 あなたは日本で卒業した学校がありますか。

卒業した学校がない場合			
<input type="checkbox"/> 1. 卒業した学校はない			
卒業した学校がある場合 (あてはまるものすべて)			
<input type="checkbox"/> 2. 小学校、中学校	<input type="checkbox"/> 4. 日本語学校 (注)	<input type="checkbox"/> 6. 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 8. 大学
<input type="checkbox"/> 3. 高校	<input type="checkbox"/> 5. 専門学校	<input type="checkbox"/> 7. 短期大学	<input type="checkbox"/> 9. 大学院

(注) 市や町が行っている日本語教室は入りません。

Q11 あなたが日本で働いている期間は合計するとどのくらいですか。(あてはまるもの1つだけ)

(注) 学生アルバイト(昼間は学校に通い、授業がない時間にパートタイムで働くこと)の期間は入りません。今、学生アルバイトをしている人は「1. 学生アルバイトのみ」を選んでください。

<input type="checkbox"/> 1. 学生アルバイトのみ			
<input type="checkbox"/> 2. 1年未満	<input type="checkbox"/> 4. 3年以上5年未満	<input type="checkbox"/> 6. 10年以上20年未満	<input type="checkbox"/> 8. 30年以上
<input type="checkbox"/> 3. 1年以上3年未満	<input type="checkbox"/> 5. 5年以上10年未満	<input type="checkbox"/> 7. 20年以上30年未満	

Q12 あなたが最も上手に使える言語(母語)はどれですか。(あてはまるもの1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 日本語	<input type="checkbox"/> 8. タイ語	<input type="checkbox"/> 15. スペイン語
<input type="checkbox"/> 2. 中国語	<input type="checkbox"/> 9. ミャンマー語	<input type="checkbox"/> 16. 英語
<input type="checkbox"/> 3. 韓国語	<input type="checkbox"/> 10. ヒンディー語	<input type="checkbox"/> 17. フランス語
<input type="checkbox"/> 4. ベトナム語	<input type="checkbox"/> 11. シンハラ語またはタミル語	<input type="checkbox"/> 18. ドイツ語
<input type="checkbox"/> 5. フィリピン語(タガログ語)	<input type="checkbox"/> 12. カンボジア語	<input type="checkbox"/> 19. イタリア語
<input type="checkbox"/> 6. ネパール語	<input type="checkbox"/> 13. モンゴル語	<input type="checkbox"/> 20. その他
<input type="checkbox"/> 7. インドネシア語	<input type="checkbox"/> 14. ポルトガル語	

Q13 あなたは日本語でどのくらい会話できますか。(あてはまるもの1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 母語が日本語または母語と同等レベル
<input type="checkbox"/> 2. 幅広い話題について自由に会話できる
<input type="checkbox"/> 3. 会話の場面に応じた言葉を使うことができる
<input type="checkbox"/> 4. 長い会話に参加できる
<input type="checkbox"/> 5. 身近な話題についての会話はできる
<input type="checkbox"/> 6. 日常的なことなら短い会話に参加できる
<input type="checkbox"/> 7. 基本的な挨拶の会話はできる
<input type="checkbox"/> 8. 日本語で会話はほとんどできない

Q14 あなたは日本語でどのくらい文章を読めますか。(あてはまるもの1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 母語が日本語または母語と同等レベル
<input type="checkbox"/> 2. JLPT 日本語能力試験N1レベル(幅広い場面で使われる日本語を理解することができる)
<input type="checkbox"/> 3. JLPT 日本語能力試験N2レベル(日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる)
<input type="checkbox"/> 4. JLPT 日本語能力試験N3レベル(日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる)
<input type="checkbox"/> 5. JLPT 日本語能力試験N4レベル(基本的な日本語を理解することができる)
<input type="checkbox"/> 6. JLPT 日本語能力試験N5レベル(基本的な日本語をある程度理解することができる)
<input type="checkbox"/> 7. 日本語はほとんどわからない

Q15 あなたは結婚していますか。(あてはまるもの1つだけ☑)

結婚したことがない場合
<input type="checkbox"/> 1. 未婚
過去に結婚していた場合
<input type="checkbox"/> 2. 死別 または 離別
今結婚している場合
<input type="checkbox"/> 3. 配偶者と一緒に住んでいる
<input type="checkbox"/> 4. 配偶者は日本国内で別の場所に住んでいる
<input type="checkbox"/> 5. 配偶者は日本以外に住んでいる

## 2. 今の会社の 仕事の前など について 教えてください

Q16 あなたは、今の会社の 仕事の前は どこに住んでいましたか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 日本 ⇒Q17へ	<input type="checkbox"/> 2. 出身国・地域 ⇒Q19へ	<input type="checkbox"/> 3. 1, 2以外の 国・地域 ⇒Q19へ
---	---	---

Q17とQ18は、Q16で「1」を選んだ人のみ 教えてください。

Q17 (Q16で「1」を選んだ人のみ) 今の会社の 仕事を を見つけるために インターネットを 利用して 情報収集しましたか。(あてはまるもの すべて☑)

- 1. 求人企業が 直接運営する サイトを利用した
- 2. 日本国内の 民間の 求人広告会社の サイトを利用した
- 3. ハローワークインターネットサービスを利用した
- 4. その他の サイトを利用した
- 5. インターネットを利用して 情報収集は しなかった

Q18 (Q16で「1」を選んだ人のみ) 今の会社の 仕事は どうやって 知りましたか。  
(あてはまるもの 1つだけ☑)

- 1. ハローワーク (公共職業安定所) から 紹介された
- 2. ハローワークインターネットサービスをみて 直接応募した
- 3. 日本国内の 民間紹介会社から 紹介された
- 4. 日本国内の 学校の 就職支援窓口 (キャリアセンター) から 紹介された
- 5. 前に 働いていた会社から 紹介された
- 6. 知人や 友人から 紹介された
- 7. 求人広告 (求人情報誌、インターネット) をみて応募した
- 8. 出身国・地域の 紹介会社・個人から 紹介された
- 9. 出身国・地域の その他の 機関から 紹介された
- 10. その他

Q18を 答えた後、Q23に 移ってください

Q19からQ22は、Q16で「2」または「3」を選んだ人のみ 教えてください

Q19 (Q16で「2」または「3」を選んだ人のみ) 今の会社の 仕事は どうやって 知りましたか。  
(あてはまるもの 1つだけ☑)

- 1. 自分で 情報収集をして 応募した (紹介会社などは 利用していない)
- 2. 出身国・地域の 紹介会社・個人から 紹介された
- 3. 出身国・地域の 語学学校から 紹介された
- 4. 3.以外の 出身国・地域の 学校から 紹介された
- 5. 出身国・地域の その他の 機関から 紹介された
- 6. 日本国内の 紹介会社・個人から 紹介された
- 7. 日本国内の その他の 機関から 紹介された
- 8. その他

Q20 (Q16で「2」または「3」を選んだ人のみ) 日本に 入国するまでの 費用 (注1) は 誰が 準備しましたか。(あてはまるもの すべて☑)

<input type="checkbox"/> 1. 自分 <input type="checkbox"/> 2. 自分の家族 (注2) に借りた <input type="checkbox"/> 3. 親戚・親族 (注3) に借りた	<input type="checkbox"/> 4. 知人・友人 に借りた <input type="checkbox"/> 5. 金融機関 (銀行など) に借りた <input type="checkbox"/> 6. その他
--	---

(注1) ビザ・パスポート取得費用、紹介手数料、語学・職業訓練費用、語学・技能試験費用、寮費・生活費、健康診断費用、保証金、日本への渡航費用、その他 日本入国のために 支払った費用をすべて含む

(注2) 両親、祖父母、配偶者、子、兄弟姉妹

(注3) 選択肢2以外の親戚・親族

Q21 (Q16で「2」または「3」を選んだ人のみ) 日本に 入国するまでの 費用の 総額は どのぐらいですか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 20万円未満 <input type="checkbox"/> 2. 20万円以上40万円未満 <input type="checkbox"/> 3. 40万円以上60万円未満	<input type="checkbox"/> 4. 60万円以上80万円未満 <input type="checkbox"/> 5. 80万円以上100万円未満 <input type="checkbox"/> 6. 100万円以上
--	--

Q22 (Q16で「2」または「3」を選んだ人のみ) 今の会社の仕事を 決めてから、日本に 入国するまでに かった 期間は どのぐらいですか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

<input type="checkbox"/> 1. 1か月未満 <input type="checkbox"/> 2. 1か月以上 2か月未満 <input type="checkbox"/> 3. 2か月以上 3か月未満	<input type="checkbox"/> 4. 3か月以上 6か月未満 <input type="checkbox"/> 5. 6か月以上 1年未満 <input type="checkbox"/> 6. 1年以上
---	---

Q23 今の会社の仕事を するうえで トラブルや 困ったことは ありましたか。

トラブルや 困ったことは なかった 場合
<input type="checkbox"/> 1. トラブルや 困ったことは なかった
トラブルや 困ったことが あった 場合 (あてはまるもの すべて☑)
<input type="checkbox"/> 2. 会社に入るために 必要な 費用の 説明が なかった <input type="checkbox"/> 3. 紹介会社 (送出し機関含む) の 費用が 高かった <input type="checkbox"/> 4. 事前の 説明以上に 会社に入るための 費用が かかった <input type="checkbox"/> 5. 事前に 仕事内容について 説明が なかった <input type="checkbox"/> 6. 事前に 賃金について 説明が なかった <input type="checkbox"/> 7. 事前に 労働時間や その他の 就業条件について 説明が なかった <input type="checkbox"/> 8. 事前に 説明された内容と 実際の 仕事内容が 違った <input type="checkbox"/> 9. 事前に 説明された条件と 実際の 就業条件が 違った <input type="checkbox"/> 10. 事前の 説明以上に 高い 日本語能力を 求められた <input type="checkbox"/> 11. 事前の 説明以上に 会社に入るまでに 時間が かかった <input type="checkbox"/> 12. トラブルや 困ったことを どこに 相談すればよいか わからなかった <input type="checkbox"/> 13. その他

### 3. 今の会社の 前の仕事について 教えてください

Q24 あなたは 今の会社の 仕事の前に 違う仕事を したことがありますか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

1. ある ⇒Q25へ 2. ない ⇒これで 調査は 終わりです

(注) 仕事をした国、場所は どこでもいいです。

今の会社の仕事の 直前の仕事が、学生アルバイト(昼間は 学校に通い、授業がない 時間に パートタイムで 働くこと)の場合は 「2. ない」を選んでください。

Q25 からQ28 は、Q24 で「1」を 選んだ人のみ 教えてください

Q25 (Q24 で「1」を 選んだ人のみ) 前の仕事は、どれに あてはまりますか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

1. 会社などの 役員  
2. 会社などに 勤めていた  
3. 自営業 (人を雇っていた) (例: レストランなどを 経営していた)  
4. 自営業 (人を雇っていなかった) (例: 通訳、フードデリバリー)  
5. 内職

(注) 今の会社の仕事の 直前に、2つ以上 同時に 仕事をしていた場合は、収入が 多い方について 教えてください

Q26 (Q24 で「1」を 選んだ人のみ) 前の仕事は どのような 内容でしたか。(あてはまるもの 1つだけ☑)

管理的な 仕事	保安の 仕事
<input type="checkbox"/> 1. 管理的な 仕事 (例: 会社役員、管理職)	<input type="checkbox"/> 12. 保安の 仕事 (例: 警備員)
専門的・技術的な 仕事	農林漁業の 仕事
<input type="checkbox"/> 2. 情報処理・通信技術者 (IT エンジニア)	<input type="checkbox"/> 13. 農林漁業の 仕事
<input type="checkbox"/> 3. 保健師、助産師、看護師	生産工程の 仕事
<input type="checkbox"/> 4. ケアマネージャー	<input type="checkbox"/> 14. 生産工程の 仕事 (例: 工場 で働く 仕事)
<input type="checkbox"/> 5. 通訳・翻訳の仕事	輸送・機械運転の 仕事
<input type="checkbox"/> 6. そのほかの専門的・技術的な仕事(例: 研究者、医師、教員)	<input type="checkbox"/> 15. 輸送・機械運転の 仕事 (例: 貨物自動車 運転車、バス運転者)
事務の 仕事	建設・採掘の 仕事
<input type="checkbox"/> 7. 貿易事務	<input type="checkbox"/> 16. 建設・採掘の 仕事
<input type="checkbox"/> 8. そのほかの事務の 仕事 (例: 事務員、秘書)	運搬・清掃・包装等の 仕事
販売の 仕事	<input type="checkbox"/> 17. 運搬・清掃・包装等の 仕事 (例: 倉庫で働く 仕事、フードデリバリー、宅配、新聞配達、包装 (ラッピング) の 仕事)
<input type="checkbox"/> 9. 販売の 仕事 (例: 店員、営業)	その他
サービスの 仕事	<input type="checkbox"/> 18. その他、わからない
<input type="checkbox"/> 10. 介護職員	
<input type="checkbox"/> 11. そのほかのサービスの 仕事 (例: 家事労働、接客、調理)	

Q27 (Q24で「1」を選んだ人のみ) 前の仕事から今の会社の仕事になって、1か月あたりの手取り収入(注)は変わりましたか。(あてはまるもの1つだけ)

増加	変わらない	減少
<input type="checkbox"/> 1. 100%以上増加 <input type="checkbox"/> 2. 50%以上 100%未満増加 <input type="checkbox"/> 3. 30%以上 50%未満増加 <input type="checkbox"/> 4. 10%以上 30%未満増加 <input type="checkbox"/> 5. 10%未満増加	<input type="checkbox"/> 6. 変わらない	<input type="checkbox"/> 7. 10%未満減少 <input type="checkbox"/> 8. 10%以上 30%未満減少 <input type="checkbox"/> 9. 30%以上減少

(注) 税金、年金・健康保険料、寮費などが引かれた後の金額を教えてください。

Q28 (Q24で「1」を選んだ人のみ) 前の仕事は どこで していましたか。(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. 日本 ⇒Q29へ	<input type="checkbox"/> 2. 出身国・地域 ⇒これで調査は終わりです	<input type="checkbox"/> 3. 1, 2以外の国・地域 ⇒Q31へ
---	--	--

Q29 (Q28で「1」を選んだ人のみ) 前の仕事をしていた都道府県は どこですか。

(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. 北海道	<input type="checkbox"/> 11. 埼玉県	<input type="checkbox"/> 21. 岐阜県	<input type="checkbox"/> 31. 鳥取県	<input type="checkbox"/> 41. 佐賀県
<input type="checkbox"/> 2. 青森県	<input type="checkbox"/> 12. 千葉県	<input type="checkbox"/> 22. 静岡県	<input type="checkbox"/> 32. 島根県	<input type="checkbox"/> 42. 長崎県
<input type="checkbox"/> 3. 岩手県	<input type="checkbox"/> 13. 東京都	<input type="checkbox"/> 23. 愛知県	<input type="checkbox"/> 33. 岡山県	<input type="checkbox"/> 43. 熊本県
<input type="checkbox"/> 4. 宮城県	<input type="checkbox"/> 14. 神奈川県	<input type="checkbox"/> 24. 三重県	<input type="checkbox"/> 34. 広島県	<input type="checkbox"/> 44. 大分県
<input type="checkbox"/> 5. 秋田県	<input type="checkbox"/> 15. 新潟県	<input type="checkbox"/> 25. 滋賀県	<input type="checkbox"/> 35. 山口県	<input type="checkbox"/> 45. 宮崎県
<input type="checkbox"/> 6. 山形県	<input type="checkbox"/> 16. 富山県	<input type="checkbox"/> 26. 京都府	<input type="checkbox"/> 36. 徳島県	<input type="checkbox"/> 46. 鹿児島県
<input type="checkbox"/> 7. 福島県	<input type="checkbox"/> 17. 石川県	<input type="checkbox"/> 27. 大阪府	<input type="checkbox"/> 37. 香川県	<input type="checkbox"/> 47. 沖縄県
<input type="checkbox"/> 8. 茨城県	<input type="checkbox"/> 18. 福井県	<input type="checkbox"/> 28. 兵庫県	<input type="checkbox"/> 38. 愛媛県	
<input type="checkbox"/> 9. 栃木県	<input type="checkbox"/> 19. 山梨県	<input type="checkbox"/> 29. 奈良県	<input type="checkbox"/> 39. 高知県	
<input type="checkbox"/> 10. 群馬県	<input type="checkbox"/> 20. 長野県	<input type="checkbox"/> 30. 和歌山県	<input type="checkbox"/> 40. 福岡県	

Q30 (Q28で「1」を選んだ人のみ) 前の仕事を やめた 主な理由を 教えてください。

(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. 仕事の 内容に 興味が もてなかったため	<input type="checkbox"/> 7. 結婚のため
<input type="checkbox"/> 2. 能力・個性・資格を いかせなかったため	<input type="checkbox"/> 8. 出産・育児のため
<input type="checkbox"/> 3. 職場の 人間関係が よくなかったため	<input type="checkbox"/> 9. 介護・看護のため
<input type="checkbox"/> 4. 会社の 将来が 不安だったため	<input type="checkbox"/> 10. 契約期間が 終わったため
<input type="checkbox"/> 5. 収入が 少なかったため	<input type="checkbox"/> 11. 会社から やめるように 勧められたため
<input type="checkbox"/> 6. 労働時間、休日等の 労働条件が 悪かったため	<input type="checkbox"/> 12. 会社が 倒産したため
	<input type="checkbox"/> 13. その他

Q31 (Q28で「3」を選んだ人のみ) 前の仕事をしていた国・地域は どこですか。

(あてはまるもの1つだけ)

<input type="checkbox"/> 1. アメリカ	<input type="checkbox"/> 8. ロシア	<input type="checkbox"/> 15. マレーシア
<input type="checkbox"/> 2. カナダ	<input type="checkbox"/> 9. オーストラリア	<input type="checkbox"/> 16. サウジアラビア
<input type="checkbox"/> 3. イギリス	<input type="checkbox"/> 10. 韓国	<input type="checkbox"/> 17. アラブ首長国連邦
<input type="checkbox"/> 4. ドイツ	<input type="checkbox"/> 11. 台湾	<input type="checkbox"/> 18. インド
<input type="checkbox"/> 5. フランス	<input type="checkbox"/> 12. 中国 (香港・マカオ含む)	<input type="checkbox"/> 19. その他
<input type="checkbox"/> 6. イタリア	<input type="checkbox"/> 13. シンガポール	(具体的な国名: )
<input type="checkbox"/> 7. スペイン	<input type="checkbox"/> 14. タイ	

これで 調査は 終わりです。ありがとうございました。